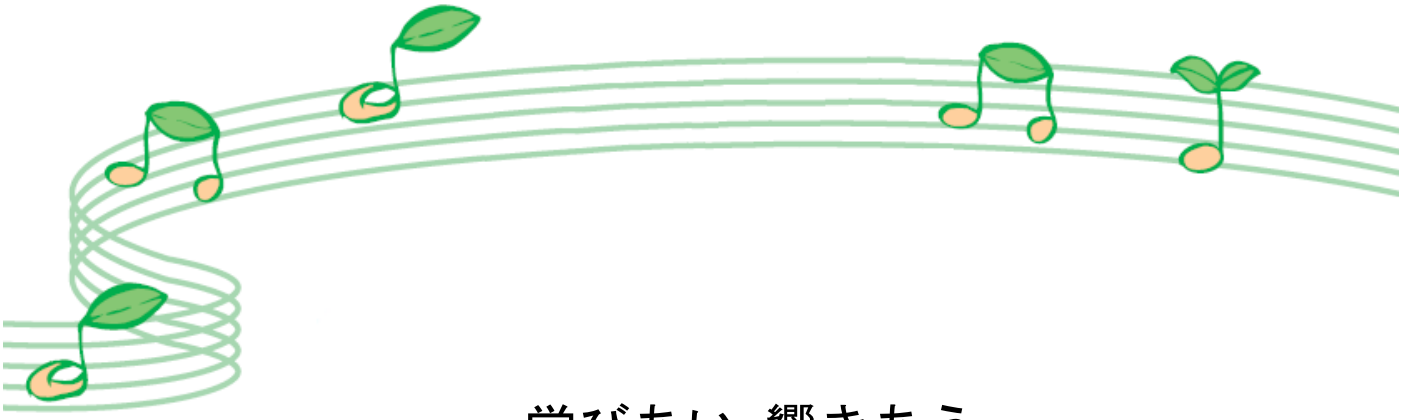

学びあい 響きあう
ちがさき教育プラン

茅ヶ崎市教育基本計画

第４次実施計画

平成 30（2018）年度～平成 32（2020）年度

茅ヶ崎市教育委員会

目　　次

第１部　第４次実施計画とは
１　茅ヶ崎市教育基本計画の趣旨 ･･････ ２
２　教育基本計画　これまで（平成 23(2011)年度～平成 28(2016)年度）の総括 ･･････ ５
３　第４次実施計画の目的と期間 ･･････ １１
４　実施計画の基本的な考え方 ･･････ １１
５　実施計画の事業区分 ･･････ １２
６　第４次実施計画事業費推計 ･･････ １３

第２部　重点施策推進のための事業
重点施策１　学びの質を高める学校教育の充実 ･･････ １５
重点施策２　地域の教育力の向上 ･･････ １６
重点施策３　家庭教育・幼児期の教育の支援 ･･････ １７
重点施策４　響きあう教育展開のための基礎づくり ･･････ １８

第３部　第４次実施計画事業
施策の主な事業の見方 ･･････ ２０
政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実
施策１　学び続ける意欲と確かな学力を育てる学校教育の推進 ･･････ ２１
施策２　心がふれあい安心して学べる学校教育の推進 ･･････ ２６
施策３　質の高い学びを実現する学校づくりの推進 ･･････ ３１
施策４　安全・安心で健やかに生活できる教育環境の整備 ･･････ ３４

政策２　学びあい響きあう社会教育の充実
施策５　大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進 ･･････ ４２
施策６　自立への意欲と夢をはぐくむ青少年の育成 ･･････ ４９
施策７　郷土に学び未来を拓く学習環境の整備 ･･････ ５６

政策３　教育行政の効率的・効果的運営
施策８　教育的効果を高める教育行政の推進 ･･････ ６１
施策９　教育課題を明らかにする調査・研究の推進 ･･････ ６４

第４部　市長部局との施策連携
市長部局との施策連携 ･･････ ６８

参考資料
１　教育基本計画進行管理（評価）の基本的な考え方 ･･････ ８１
２　教育基本計画第３次実施計画事業取り組み状況 ･･････ ８３
（「平成 29 年度教育委員会の点検・評価」抜粋）

元号の表記について

天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成２９年法律第６３号）が、平成３１年４月３０日に施行され、天皇陛下が御退位されます。御退位による皇位の継承が行われ、元号が改められますが、現段階においては、元号法（昭和５４年法律第４３号）の規定による政令の改正が行われていないため、本計画における元号の表記は「平成」を用いることとし、改元後は新元号に読み替えるものとします。

第１部　第４次実施計画とは

1　茅ヶ崎市教育基本計画の趣旨

茅ヶ崎市教育委員会では、平成22(2010)年3月に茅ヶ崎市教育基本計画（以下「教育基本計画」といいます。）を策定し、茅ヶ崎市の教育が目指す基本的な方向と目標を示しました。

教育基本計画は、教育に関する行政計画であると同時に、大人へのメッセージでもあります。

一つ目は、ご家庭の保護者の方へのメッセージです。

家庭教育はすべての教育の原点です。だからこそ、家庭教育は重要です。子どもたちがさまざまな課題や悩みに突き当たったときには、その悩みを分かちあい、解決への糸口をつかむことにつながる取り組みが求められます。

特に幼児期は将来にわたる人格形成の基礎や基本的生活習慣、社会ルールやマナーが培われる大事な時期です。この時期には、幼児への関わり方や保護者の役割が大きな影響を与えます。

二つ目は、地域社会の大人へのメッセージです。

子どもたちの成長には、身近な地域の中で多くの大人に支えられ、見守られ、時には諭されながら、さまざまな体験を積み重ねることが大切です。そこで大きな役割を果たすのが地域の教育力です。親でも先生でもない近所の大人たちが自分への熱い想いを持っていてくれると子ども自身が感じること、それ自体が教育です。

三つ目は学校教育に携わる大人へのメッセージです。

学校教育とは言うまでもなく、一定の年齢の範囲にある子どもたちを対象とした教育の場です。学校教育で目指すべきことは「人格形成につながる実感を伴う学習を創造すること」に尽きます。そのことが、単なる知識や理解にとどまらず、自身や相手の痛みを感じる思いやりや、生きて働く学力の創造につながり、ひいては活力ある未来を築くための基礎的な力となります。

教育基本計画の趣旨は、大人がさまざまな場面で、それぞれの役割を果たしていくことです。

茅ヶ崎市自治基本条例では、地域の課題解決や地域の価値創造のために、地域住民や事業者などの地域の構成員が自らの意思により取り組む力や相互に協力する力である「地域力」を向上させることの必要性がうたわれています。地域力の向上を図ることで、市民が等しく尊重され、安心して暮らすことのできる地域社会を創り上げなければならないとしています。

教育も同様に、家庭・地域・学校が連携して子どもたちの健やかな育成を図るためには、自らの意思により互いに学習活動を支援しあい学びあうことで、自ら問題解決できる市民として育ちあう必要があります。そして、多くの市民の学習の成果を、さまざまな場面で生かすことのできる社会を構築することが必要です。

茅ヶ崎市総合計画基本構想に「ひとが輝く」ことがやがて「まちが輝く」ことになると掲げたように、「地域の教育力」を向上させることは、「地域力」を向上させることと、緊密な関係にあるといえます。

教育の究極の目的は「人格の完成を図ること」です。私たちは、一生をかけて人格の完成を目指します。大人であっても人格は未完成であるといえます。子どもの成長に関わることは、大人自身が自らの生き方や姿勢を見つめなおすことです。そのことを常に意識しながら、大人自らが多くのことを学び、人格の形成を目指す必要があります。大人には、自らが次世代育成の教育者であることに気づき、謙虚な姿勢を持ち、責任を共有し、子どもたちと向かいあっていくことが求められています。

【基本理念と政策】

基本理念

学びあい　響きあう　茅ヶ崎の教育を創造する
～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～

【質の高い学びの創造】

人格の完成に向け、ひと・もの・こととの出会いと対話を繰り返すことを通して、「実感」の伴う学びへと拓かれていく質の高い学びを創造します。

【豊かな人間性と自律性をはぐくむ】

質の高い学びを通して「豊かな人間性」と「自律性」をはぐくみます。

【大人の責任と使命】

未来への可能性を秘めた子どもたちの「成長したいという欲求」を受け止めていく責任と使命が大人にはあります。

（政策１）
豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

四つの施策

１９の施策の方向

（政策２）
学びあい響きあう社会教育の充実

三つの施策

20 の施策の方向

（政策３）
教育行政の効率的・効果的運営

二つの施策

10 の施策の方向

政策実現の三つの方向性

伸　ば　す　学びの質を高め、子どもたちが生涯にわたって学び続けるために必要な**確かな学力・自律性・健やかな体**をはぐくみます。

つ　な　ぐ　共に伸びるために必要な学びあい響きあう教育の創造を通して**豊かな人間性**と**市民性**をはぐくみます。

支　え　る　教育の効果を最大限に上げるために、心的・物的の両面から点検・評価し、安全で安心な教育環境の整備を進めます。

2　教育基本計画　これまで（平成23(2011)年度～平成28(2016)年度）の総括

教育基本計画第１次実施計画は平成 23(2011)年度から平成 25(2013)年度まで、第２次実施計画は平成 25(2013)年度から平成 27(2015)年度まで、第３次実施計画は平成 28（2016）年度から平成 30（2018）年度までを計画期間とし、学校教育と社会教育それぞれの役割と連携を明らかにし、教育行政の総合的、計画的、効果的な推進を図ることを目的に、具体的な事務事業を位置づけ、教育基本計画の基本理念、政策目標及び施策目標の達成に向け、さまざまな施策を推進してきました。

主な事業の取り組み状況は、次のとおりです。

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

指導主事が、計画訪問で学校教育活動を参観し指導・助言を行い、校内研究会などで指導・助言の要請を受けて訪問することで、学校が、学習指導要領に基づき、児童・生徒に学び続ける意欲を育むための、特色ある教育課程の創造や授業改善の支援を行いました。要請訪問は、平成 23(2011)年度以降、年 100 回を超えており、今後、次期学習指導要領の全面実施に向け、継続した支援の必要性が見込まれます。

特別な配慮を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた教育の実現に向け、特別支援学級等の増設に取り組みました。平成 23(2011)年度に小学校１校に通級指導教室（そだちの教室）、平成 26(2014)年度までに小学校３校と中学校４校に特別支援学級を開設し、平成 28(2016)年度は新たに１校通級指導教室（そだちの教室）を開設するため、備品や消耗品の購入などを行い、平成 29(2017)年度より開設しました。また、共生社会の実現を目指したインクルーシブ教育システムの構築に向け、平成 27(2015)年度からみんなの教室モデル校（中学校１校）を設置し、適切な合理的配慮を行うための校内体制整備を支援し、その実践の成果を各学校に発信し、インクルーシブ教育の推進に努めました。加えて、配慮を必要とする児童・生徒が学校生活を円滑に送ることができるよう、ふれあい補助員や市費による教員を配置するとともに、生徒の学習支援、生活支援等の充実とインクルーシブ教育の推進を図るため、みんなの教室にみんなの教室支援員を配置しました。

平成 25(2013)年９月に施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、市としていじめの防止などの対策に取り組む基本的な考え方を示す「茅ヶ崎市いじめ防止基本方針」を平成 26(2014)年７月に策定し、いじめの防止等のための調査研究を平成 26(2014)年 12 月に「茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会」に諮問し、平成 29(2017)年１月に答申を受けました。

快適な教育環境の整備を図るため、小・中学校のトイレ改修を行うとともに、防災機能の強化として６校に屋外トイレを設置しました。また、すべての小・中学校の特別教室（音楽室・図書室）に空調設備を設置したほか、全普通教室に扇風機を設置しました。

学校給食は、児童に対し安全・安心な学校給食を提供するため、栄養管理やアレルギーへの対応のほか、メニューの工夫や給食時間での指導、給食だより等意識啓発を行うなど食育の推進に努めました。

就学援助は、経済的な理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費の支給など必要な支援を行いました。

主な事業の取り組み状況　＊年度の記載がないものは平成 22 年度の実績値です。

事業名など	平成 22（2010）年度	→	平成 28（2016）年度
学校訪問 （計画・要請・機会訪問）	平成 23（2011）年度から平成 28（2016）年度までの学校訪問総累計回数 5748 回		
特別支援学級・ 通級指導教室増設 （小・中学校）	特別支援学級設置校　９校 通級指導教室設置校　２校	→	特別支援学級設置校　16 校 通級指導教室設置校　　４校
いじめに対する対応	平成 26（2014）年度　茅ヶ崎市いじめ防止基本方針の策定 平成 28（2016）年度　答申「子どもたちの命とこころを守り育てるために」を受領		
インクルーシブ教育の推進	平成 27（2015）年度 みんなの教室モデル校（第一中学校 1 校）を設置		
ふれあい補助員の派遣	小・中学校への ふれあい補助員 102 人	→	小・中学校への ふれあい補助員 118人
小・中学校トイレ改修整備事業	平成 23（2011）年度から平成 28（2016）年度までの改修整備校数 小学校　７校（13 系統）　中学校　２校（2 系統）		
市費教員の任用	任用人数　８人	→	任用人数　25 人
小・中学校要保護及び準要保護児童生徒就学援助	平成 23（2011）年度から平成 28（2016）年度までの総支給件数 小学校　４万 6457 件　　中学校　１万 9922 件		

政策２　学びあい響きあう社会教育の充実

公民館利用サークルや地域の団体の協力を得るなど、地域の人材を活用して、子ども事業や地域交流事業などを展開し、子どもたちが地域ではぐくまれる環境や地域の人たちとの交流を創出しました。このほか、家庭教育支援関連事業や社会的要請課題をテーマとした事業を実施し、大人と子どもが共に育ちあう社会教育を推進しました。

また、庁内全課を対象に公民館との事業連携説明会を開催したほか、公民館事業の周知を図るため、公民館５館による市役所本庁舎の市民ふれあいプラザで「公民館ウィーク」を実施しました。

地域等の課題を捉えた事業を実施するため、公民館や青少年会館などの社会教育施設の職員や社会教育嘱託員を対象とした職員研修に取り組みました。

「茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」（平成 23(2011)年６月策定、平成 28(2016)年４月第２次策定）に基づき、子どもの読書活動の普及と啓発事業を実施しました。子ども以外にも「本が好きになるきっかけづくり」として、地元書店や NPO 団体と協力した「本がだいすきプロジェクトちがさき」を始動し、多様な学習機会の提供に努めました。図書館資料の貸出・返却の利便性向上のため、分室などの増設にも力を入れました。大学図書館との相互利用や民間企業とのタイアップによる「家庭配本サービス」など、多様な利用者に

対応したサービスにも取り組みました。

青少年の居場所として開設している小学校ふれあいプラザは、児童クラブと連携事業を実施し、充実を図りました。子どもの安全に係る取り組みとして、インターネット検索による有害情報の監視を行い、環境事業センターのごみ収集車に「子ども 110 番」ステッカーを掲示しました。青少年会館２館では、子ども・親子を対象とした各種事業を実施し、青少年の育成を図りました。また、(仮称) 茅ヶ崎公園体験学習施設は、平成 31(2019)年 1 月の開設に向け準備を進めています。

文化財の指定は、新たに指定となったものがある一方で、樹木の枯死による天然記念物指定の解除があるなど変動がありました。その一つである国指定史跡となった下寺尾官衙遺跡群の保存活用計画を策定し、指定地の公有地化を推進しました。

文化資料館移転整備事業は、文化資料館整備基本計画を策定し、事業用地の取得、新館の建築と展示の設計を推進しました。

主な事業の取り組み状況　＊年度の記載がないものは平成 22 年度の実績値です。

事業名など	平成 22（2010）年度	→	平成 28（2016）年度
公民館利用率 （総利用時間/開館時間×100）	51.7%	→	51.3%
地域人材を活用した公民館事業の数	32 事業	→	73 事業
青少年会館・海岸青少年会館　主催事業数	青少年会館　50 事業 海岸青少年会館　39 事業	→	青少年会館　93 事業 海岸青少年会館　62 事業
インターネット有害情報監視事業	平成 23（2011）年度から平成 28（2016）年度までのインターネット有害情報総検索件数　36 万 3215 件		
図書館主催自主事業数	11 事業	→	42 事業
図書館の市民登録率	48.6%	→	57.2%
下寺尾遺跡群（七堂伽藍跡・高座郡衙）保存整備事業	史跡下寺尾官衙遺跡群保存活用計画の策定 指定地の公有地化の推進		
文化財の指定件数	40 件	→	43 件

政策３　教育行政の効率的・効果的運営

地域教育懇談会は、公民館、青少年会館などで教育に関するテーマを少人数のグループで意見交換し、市民ニーズを把握しました。

青少年育成推進団体や市長部局などと連携し、市立保育園や小学校、コミュニティセンター、公民館などを会場とした、乳幼児期から思春期に係る子育ち・子育て出前講座など、子どもの教育に関する講座・研修を開催し、地域の教育力の向上と家庭教育の支援に取り組みました。

また、「基礎的な力を育むための学習の在り方として家庭や地域との連携」「質の高い学びを実現する授業づくり」という視点から、アンケート調査と分析を実施し、児童・生徒の実態把握や教師の指導方法など、質の高い調査研究を行い、教育関係職員の研修の充実を図りました。

主な事業の取り組み状況　＊年度の記載がないものは平成 22 年度の実績値です。

事業名など	平成 22（2010）年度	→	平成 28（2016）年度
地域教育懇談会等の開催	参加者　116 人	→	参加者　451 人
「子どもの教育」講座・講演事業等	参加者　284 人	→	参加者 1274 人
教育関係職員の研修	平成 23（2011）年度から平成 28（2016）年度までの延べ参加者数 1 万 2853 人		

教育基本計画第４次実施計画事業の取り組み

教育基本計画第４次実施計画で新たに課題として捉えているものは、政策１では、茅ヶ崎市総合計画 10 年間の中で市内半数の小・中学校に特別支援学級を開設するという目標に向けて、小学校１校に特別支援学級を増設することです。また、茅ヶ崎市内の小・中学校特別支援学級の児童・生徒数が増加傾向にあることを考慮しつつ、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、障害のあるなしにかかわらず、支援を必要とする児童・生徒に多様な学びの場を提供できるようにします。そのため、合理的配慮の充実と、その基礎となる環境整備の向上を図るための具体的な取り組みを検討していきます。平成 26(2014)年度から茅ヶ崎市とホノルル市・郡との姉妹都市交流を行っています。国際理解教育に役立てるため、教員をホノルルへ派遣する研修を実施し、ホノルル市との交流を学校教育における交流へと広げます。

小・中学校全校の普通教室に対して、学校環境衛生基準に基づき学習環境整備のため、空調設備の設置を行います。

教職員の働き方改革を行っていくうえから以前に増して、教職員の健康管理の必要性が強くなったためストレスチェックを行っていきます。「学校職員の定期健康診断及び産業医の面接指導に係る事務」を新たに追加しています。

政策２では、第４次実施計画期間中に、老朽化した文化資料館を新たに堤地区に移転し、市指定重要文化財・景観重要建造物である旧和田家・旧三橋家と一体的な管理・活用を目指していきます。また、後世へ確実に継承するため、国の指定史跡になっている下寺尾遺跡群

に弥生時代の遺跡を追加できるよう取り組みます。

図書館では、新たな文化資料館の中で地域資料の提供、一般図書資料の利用促進に向けた検討を進めます。

政策３では、今の教育基本計画は、平成 23(2011)年度から平成 32(2020)年度までの 10 年間の計画となっており、平成 33(2021)年度から始まる新教育基本計画を策定する事務を新たな事業として加えています。また、学校給食調理場での労働者の安全と健康を確保し、各教育施設の快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生委員会や衛生委員会を実施します。

教育基本計画第４次実施計画は、教育基本計画の最後の実施計画の期間となり、集大成としてこれまでの取り組みを積極的に進め、また、総合計画第４次実施計画と整合をとりながら行っていきます。

【計画の体系図】

基本理念	政策	施策	施策の方向
学びあい 響きあう 茅ヶ崎の教育を創造する ～豊かな人間性と自律性をはぐくむ～	1 豊かな人間性と自律性をはぐくむ 学校教育の充実	1 学び続ける意欲と確かな学力を育てる学校教育の推進	① 児童・生徒の育ちを支える教育課程の創造 ② 健やかな心身の育成 ③ 質の高い学びを実現する授業の展開 ④ 学校経営・学校評価の充実 ⑤ 地域の教育資源を生かした教育活動の展開 ⑥ 情報を活用する教育活動の展開
		2 心がふれあい安心して学べる学校教育の推進	① 「いのち・からだ・こころの教育」の推進 ② 児童・生徒一人一人の成長に必要な支援の充実 ③ 教育相談・支援体制等の整備・充実 ④ 児童・生徒の成長を促す幼稚園・保育園・小学校・中学校等の連携推進 ⑤ 児童・生徒が安心して学校生活その他の活動に取り組める環境づくり
		3 質の高い学びを実現する学校づくりの推進	① 質の高い授業実践に向けた学校内研修の充実 ② 学びを創る教職員の育成 ③ 教育活動の実践展開に役立つ情報の収集と提供 ④ 教職員の人材確保と適正な配置
		4 安全・安心で健やかに生活できる教育環境の整備	① 安全で快適な教育環境の充実 ② 就学支援等の充実 ③ 学校内外における児童・生徒の安全対策 ④ 安全で安心できる学校給食の充実
	2 学びあい響きあう社会教育の充実	5 大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進	① 大人と子どもの多様な学習機会の提供 ② 家庭教育・幼児期の教育の支援 ③ 社会教育関係団体・学習グループの育成・支援 ④ 次世代育成のネットワークと学校・家庭・地域の連携支援 ⑤ 学習成果を生かす場の提供 ⑥ 学習情報の提供 ⑦ 社会教育施設の整備・充実 ⑧ 市民が読書に親しめる環境づくり ⑨ 情報拠点としての図書館の充実
		6 自立への意欲と夢をはぐくむ青少年の育成	① 地域ぐるみの環境づくり ② 青少年の居場所づくり ③ 多様な体験活動と交流の促進 ④ 青少年サポート体制の確立 ⑤ 青少年の活動拠点としての施設整備
		7 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備	① 郷土の歴史や自然等に学ぶ学習機会の提供と教育活動の展開 ② 文化財の調査・収集と保護 ③ 文化財保護意識の啓発 ④ 郷土の魅力の発見・再発見と地域社会のにぎわいの創出 ⑤ 史跡の保存整備と活用 ⑥ 郷土を語る文化資料館の整備
	3 教育行政の効率的・効果的運営	8 教育的効果を高める教育行政の推進	① 教育委員会の円滑な運営 ② 教育行政の点検・評価と進行管理の推進 ③ 組織と人事管理の適正化 ④ 情報提供の充実と市民ニーズの把握 ⑤ 危機管理体制の整備 ⑥ 学校開放の充実
		9 教育課題を明らかにする調査・研究の推進	① 教育連携の推進 ② 家庭教育・幼児期の教育に関する基礎研究の推進 ③ 教育関係者及び教育関係職員の研修機会の充実 ④ 茅ヶ崎市教育センターの充実

3　第４次実施計画の目的と期間

（１）実施計画の目的

実施計画は、教育基本計画の基本理念、政策目標と施策目標を達成するための具体的事務事業（以下「実施計画事業」といいます。）を定めるものとします。

（２）実施計画の計画期間

実施計画の計画期間は３年間です。今回策定する「第４次実施計画」は、平成 30(2018)年度から平成 32(2020)年度までを計画期間とします。

【実施計画の計画期間】

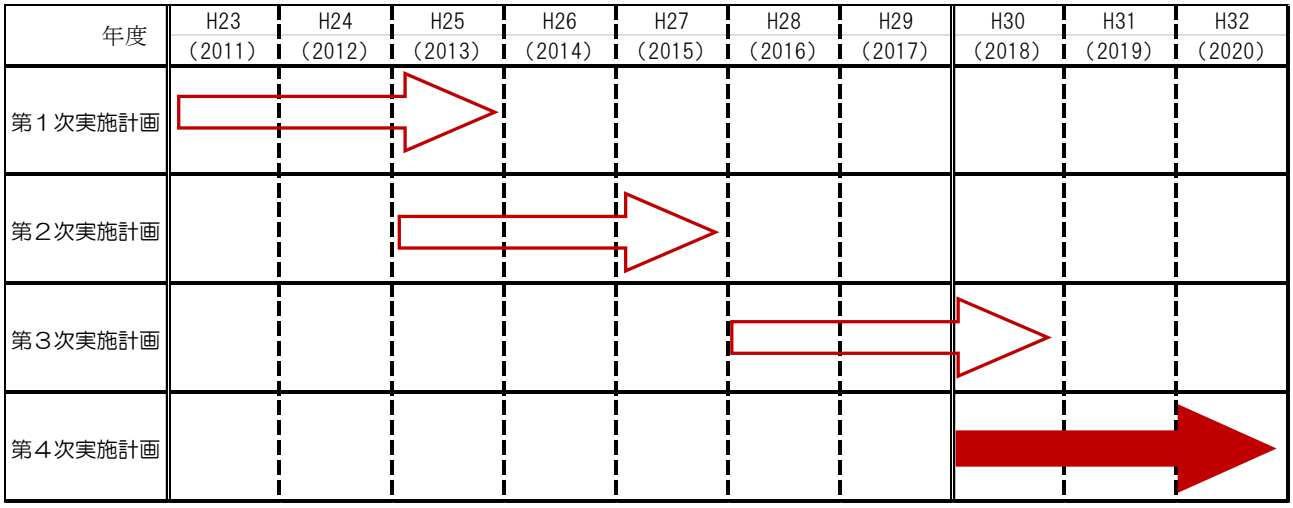

4　実施計画の基本的な考え方

教育基本計画の実施計画は、①教育基本計画の計画期間が、茅ヶ崎市総合計画（以下「総合計画」といいます。）の計画期間と同じであること②総合計画が対象とする事業は、すべての事務事業であること③実施計画を策定するにあたっては、財源的裏付けが必要であることーの３点の理由により、総合計画の第４次実施計画との整合をとりながら策定します。

教育基本計画の実施計画事業は、教育委員会が行うすべての事業を対象とし、総合計画に位置づけられた教育分野の事業を教育基本計画の体系に基づいて整理し、策定することとします。

実施計画策定時点で想定し得ない制度改正や緊急的な理由で事業を実施する必要があるときは、財政当局と調整を行い、単年度予算で事業を実施することとします。

5　実施計画の事業区分

すべての事業は、その性質により次のとおり「政策的事業」「義務的事業」「一般管理事務」に分けることとしました。

このうち、政策的事業には、第３次実施計画までと同様に、指標を設けて事業の達成度を評価します。事務的事業と一般管理事業には、指標を設定せず、事務処理のプロセスに焦点を当てた事務改善を行います。

これは、すべての事業に指標を設定し、画一的に行っていた第３次実施計画までの評価を見直し、第４次実施計画からは、事業の性質に応じて評価の重点化を図るものです。

（１）政策的事業
・義務的事業と一般管理事務に該当しない事務事業

（２）義務的事業
・国や県から受託している法定の事務（法定受託事務）
・市が実施することが法律で義務付けられている事務事業

（３）一般管理事務
・市民に直接的に財やサービスを提供しない事務事業
・施設の維持管理に係る事務
・内部管理事務として庶務経費のみを計上しているような事務事業

教育基本計画第4次実施計画事業数

事業区分	政策１				政策２			政策３		合計
	施策１	施策２	施策３	施策４	施策５	施策６	施策７	施策８	施策９	
政策的事業	19	16	1	24	22	21	8	3	3	117
義務的事業	0	0	0	0	0	0	1	2	0	3
一般管理事務	26	7	11	62	11	10	5	16	10	158
合計	45	23	12	86	33	31	14	21	13	278
	166				78			34		

６　第４次実施計画事業費推計

（単位：百万円）

	事業区分	平成30（2018）年度（見込み）	平成31（2019）年度（見込み）	平成32（2020）年度（見込み）	３か年合計
（政策１）豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実	政策的事業	1,515	1,167	1,086	3,768
	義務的事業	-	-	-	-
	一般管理事務	1,230	1,158	1,076	3,465
	計	2,745	2,326	2,162	7,233
（政策２）学びあい響きあう社会教育の充実	政策的事業	1,444	458	1,148	3,050
	義務的事業	6	5	5	16
	一般管理事務	161	141	133	435
	計	1,611	605	1,286	3,501
（政策３）教育行政の効率的・効果的運営	政策的事業	1	1	1	4
	義務的事業	0	0	0	1
	一般管理事務	192	180	168	540
	計	194	181	170	545
合　　計	政策的事業	2,961	1,627	2,235	6,822
	義務的事業	6	6	5	18
	一般管理事務	1,582	1,479	1,378	4,439
	計	4,549	3,112	3,618	11,279
	職員給与費	1,815	1,826	1,811	5,451
	計	6,364	4,938	5,428	16,730

※庁内共通事務などの事業費（「平成 30（2018）年度」２、「平成 31（2019）年度」２、「平成 32（2020）年度」２、「３か年合計」６）は、政策３の一般管理事務に含めています。
※職員給与費は、教育委員会事務局に所属する職員を対象としました。政策ごとに分割できないため、一括して計上しています。
※事業費は 100 万円未満を四捨五入して表示しているため、各年度の事業費の合計が「３か年合計」と一致しない場合があります。

第２部　重点施策推進のための事業

重点施策とは・・・

次世代の育成を進めるため、九つの施策に位置づけた実施計画事業を、横断的あるいは集中的にとらえた施策のことです。

重点施策１　学びの質を高める学校教育の充実

施策のねらい

明日を担う子どもたちと共に学びの質を高めます。知識・技能の習得だけでなく、自ら課題を見つけ、学び、主体的に判断し行動できる「確かな学力」を培い、自らを律し、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心を持った「豊かな人間性」をはぐくむ教育を進めます。

施策のイメージ

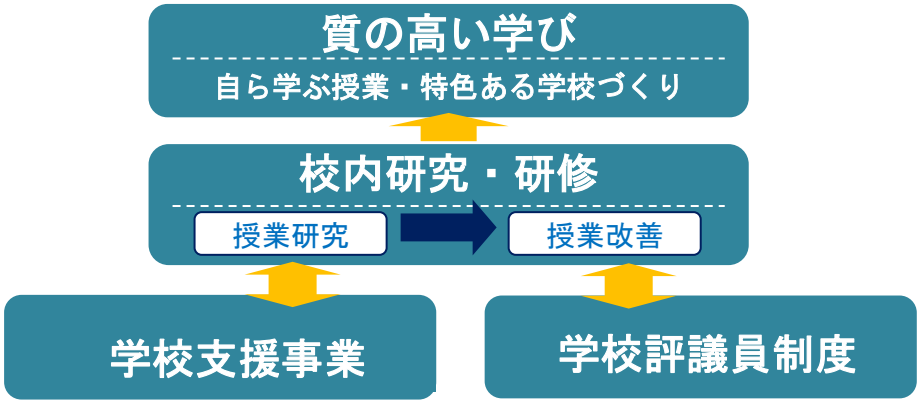

第４次実施計画における事務事業

◆就学相談事業
◆安全･防災教育推進事業
◆小学校の創意工夫教育支援事業
◆中学校の創意工夫教育支援事業
◆市費教員任用事業
◆健康教育推進事業
◆児童･生徒指導推進事業
◆ふれあい補助員派遣事業
◆いじめ防止対策推進事業
◆学校校務支援システム配備事業
◆学校経営研究事業
◆学校訪問（計画・要請・機会訪問）
◆教育課程編成研究推進事業
◆読書活動指導協力者派遣事業
◆茅ヶ崎教育調査研究推進事業
◆教育研究会等交付金事業
◆初任者研修等教職員人材育成事業
◆教科用図書整備事業
◆学校内研修支援事業
◆授業改善に関する調査研究事業
◆質の高い授業実践講座事業
◆図書刊行事業
◆顕微鏡観察用微小生物提供事業
◆教職員等の人材育成事業（中核市関連）
◆特色ある教育課程の創造推進事業（小学校）
◆特色ある教育課程の創造推進事業（中学校）
◆外国人英語指導助手活用事業
◆小学校外国語教育支援員派遣事業
◆外国語教育推進事業
◆みんなの教室運営に伴う教育活動整備事業
◆特別支援教育巡回相談事業
◆特別支援教育支援事業
◆小学校の総合的な学習の時間に関する事業
◆中学校の総合的な学習の時間に関する事業
◆小学校情報機器配備運営事業
◆中学校情報機器配備運営事業
◆学校評価推進･学校評議員制度充実事業
◆学校支援・地域連携事業
◆創意工夫教育支援事業
◆ふれあい教育推進事業
◆中学校部活動指導協力者派遣事業
◆神奈川県立総合教育センター等関係研修推進事業
◆あすなろ教室（適応指導教室）事業
◆子どもたちの学習・生活状況に関する調査研究事業
◆心の教育相談事業
◆スクールカウンセラー活用事業
◆特別支援学級増設事業（小学校）
◆特別支援学級増設に伴う教育活動整備事業（小学校）

重点施策２　地域の教育力の向上

施策のねらい

子どもたちが、身近な地域の中で多くの大人に支えられ、見守られながら、さまざまな体験を通して自己実現を図ることが大切です。この実現に向けて、地域の教育資源を活用した事業を展開するとともに、地域での多種多様な活動を支援します。

施策のイメージ

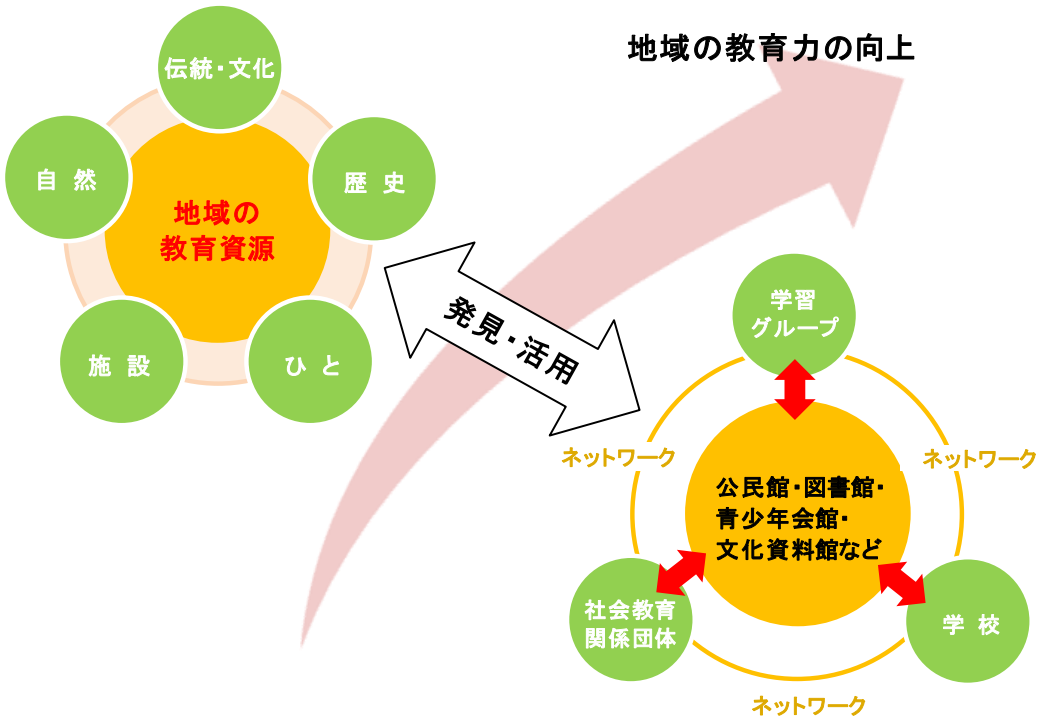

第４次実施計画における事務事業

◆地域教育講演会・懇談会事務
◆小動物飼育アドバイザー派遣事業
◆学校評価推進･学校評議員制度充実事業
◆読書活動指導協力者派遣事業
◆学校支援・地域連携事業
◆ふれあい教育推進事業
◆中学校部活動指導協力者派遣事業
◆冒険遊び場事業
◆子ども事業（公民館）
◆公民館ふれあい事業（公民館）
◆自然体験教室の開催
◆社会教育関係団体の支援
◆PTA 研修会の開催
◆図書館自主事業（本館・分館）
◆下寺尾遺跡群保存整備事業
◆地域交流事業（公民館）
◆学習成果の還元事業（公民館）
◆次世代育成ネットワーク事業（公民館）
◆ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業
◆子どもの安全を守る都市の推進
◆（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業
◆小学校ふれあいプラザ事業
◆海岸青少年会館移転事業
◆社会的要請課題をテーマとした事業（公民館）
◆遊び体験教室の開催
◆青少年をとりまく環境調査及び浄化活動
◆図書館利用及び貸出事業（本館・分館）
◆図書室、図書コーナー運営事業（貸出窓口増設事業）
◆（仮称）歴史文化交流館整備事業
◆（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設運営業務

重点施策３　家庭教育・幼児期の教育の支援

施策のねらい

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期です。基本的な生活習慣や倫理観を養うなど家庭教育における親の果たす役割はとても重要です。そうした家庭教育や幼児期の教育について、いかに支援できるか研究し、支援に向けた取り組みを進めます。

施策のイメージ

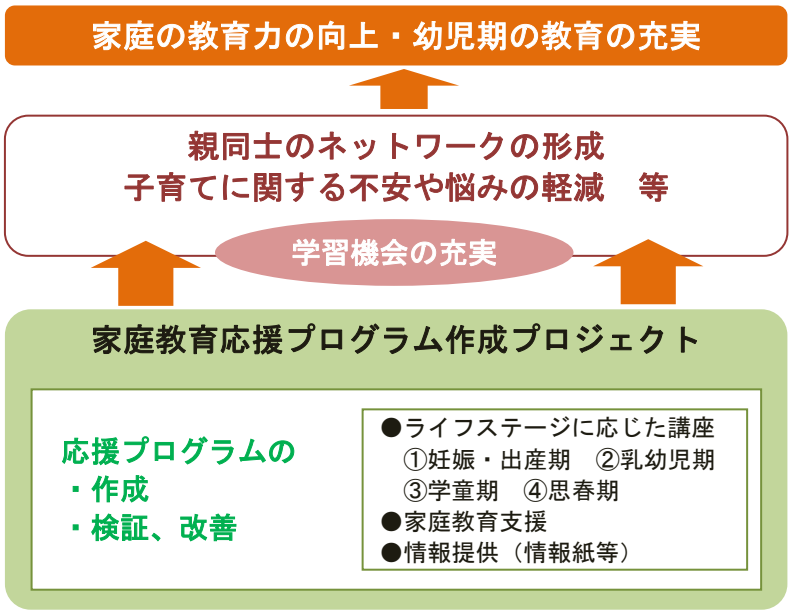

第４次実施計画における事務事業

◆就学相談事業
◆家庭教育支援関連事業（公民館）
◆子ども事業（公民館）
◆子どもの家の管理業務委託
◆主催事業の開催（青少年会館）
◆主催事業の開催（海岸青少年会館）
◆子ども読書活動推進事業
◆幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業
◆「子どもの教育」講座・講演事業
◆保幼小中等教育連携研究事業
◆子どもたちの学習・生活状況に関する調査研究事業
◆青少年教育相談事業

重点施策４　響きあう教育展開のための基礎づくり

施策のねらい

次世代の育成にあたっては、学校・家庭・地域の連携・協力が重要です。そうした連携を可能にしていくためには、学校教育と社会教育の有機的な連携を進めなくてはなりません。この実現に向けて、学校教育、社会教育双方に力点をおいた調査・研究を進め、茅ヶ崎の特色を生かした効果的な学社連携に取り組みます。

施策のイメージ

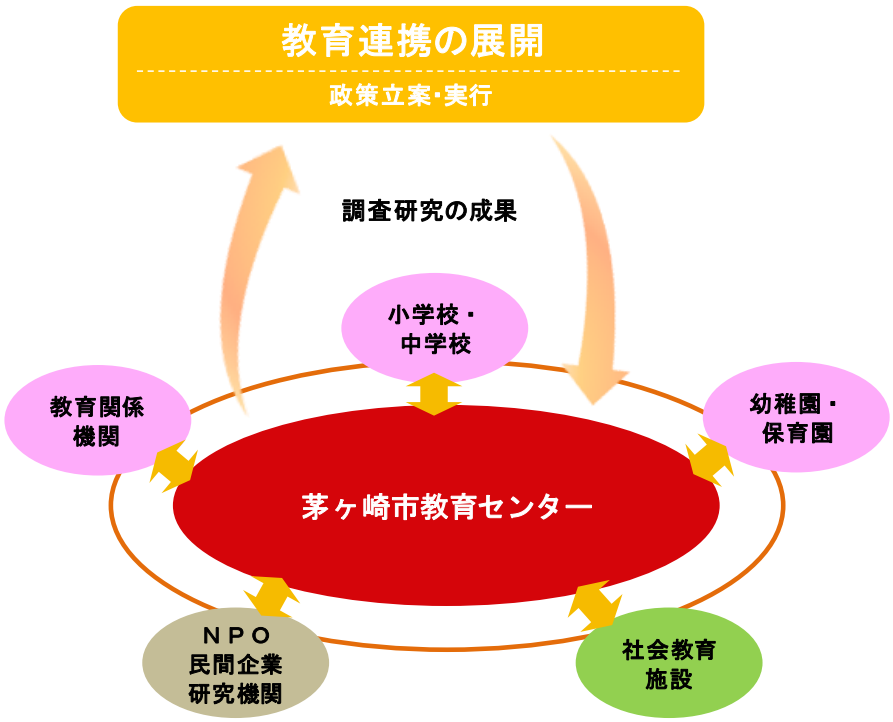

第４次実施計画における事務事業

◆地域教育講演会・懇談会事務
◆教育基本計画の推進
◆茅ヶ崎教育調査研究推進事業
◆調査研究成果の発信啓発事業
◆茅ヶ崎教育史研究事業
◆創意工夫研究作品展事業
◆教育情報・資料収集整理事業
◆トワイライトセミナー事業
◆幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業
◆「子どもの教育」講座・講演事業
◆教育情報ホームページ等広報事業
◆研究研修管理運営事業
◆保幼小中等教育連携研究事業
◆子どもたちの学習・生活状況に関する調査研究事業
◆神奈川県教育研究所連盟関係研究推進事業
◆新教育基本計画策定事務
◆青少年教育相談管理運営事業

第３部　第４次実施計画事業

政策１

豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

児童・生徒が意欲にあふれ、主体的に学ぶ授業づくりをさらに進めます。「学びの質」を高め、より実感（対象との内面的対話）を伴う学びを創り出し、生きる力（確かな学力【知】、豊かな人間性と自律性【徳】、健やかな体（健康・体力）【体】）をはぐくんでいきます。

施策の主な事業の見方

総合計画では、各事業をその性質により「政策的事業」「義務的事業」「一般管理事務」の３種類に分けています。教育基本計画第４次実施計画では、「政策的事業」「義務的事業」「一般管理事務」のうち、「政策的事業」の中から、施策の主な事業を掲載します。

地域教育講演会・懇談会事務

【担当課名】教育政策課

継 続

【施策の方向】
① 情報提供の充実と市民ニーズの把握

【事業実施の意図】
・地域や市民ニーズ等の的確な把握
・地域の教育力の向上

【事業概要】
・教育委員会の取り組みや教育的な話題をテーマとした情報提供。
・参加者が少人数のグループにわかれ、教育についての意見交換を実施

【指標（目標）】
地域教育講演会・懇談会の開催回数

H28 年度実績	H30 年度目標	H31 年度目標	H32 年度目標
１０回	１０回	１０回	１０回

【重点施策】 重点施策２・４

事務事業の名称です。

担当課名：事業を所管する担当課です。

新規：実施計画期間中に新たに実施する事業
継続：既に実施しており、引き続き実施する事業
継続拡充：既に実施しており、実施計画期間中に事業内容を拡充する事業

施策の方向：施策目標にて実施する事業を分類したもので、当該事業の位置づけを示します。

事業実施の意図：事業をどのような状態にしたいのか具体的に記載しています。

事業概要：何をどのように行い、事業を達成していくのかを記載しています。

指標（目標）：「事業実施の意図」の効果が測定できるような指標を設定しています。

※各年度の目標値は、当該年度にめざす数値としたものと、具体的な活動を表現したものがあります。
※第３次実施計画と指標が異なる場合があります。
※事業の進捗状況、今後の計画、国・県などとの事業調整などにより、目標値が平成 28 年度の実績値を下回っている場合があります。

重点施策： 重点施策の位置づけの有無を示します。当該事業が、どの重点施策に位置づけているかを掲載します。表示のない事業は、重点施策に位置づけのない事業です。教育基本計画では、次世代育成を進めるため、横断的あるいは集中的に実施していく重点施策を位置づけています。

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策1
学び続ける意欲と確かな学力を育てる学校教育の推進

【目標】

主体的に学べる授業づくりを軸とした教育を進め、児童・生徒の学びの意欲を高めます。

児童・生徒が、自ら学び続けるとともに、学びあうことによって身につく確かな学力と健やかな心身をはぐくみます。

施 策 の 方 向

① 児童・生徒の育ちを支える教育課程の創造

小学校・中学校の連携を踏まえ、学習指導要領に基づき、特色ある教育課程を創造しつつ、授業改善を進め、児童・生徒に学び続ける意欲をはぐくみます。

② 健やかな心身の育成

健やかな心身の調和的な発達のために必要な体験活動等を通し、児童・生徒への指導を充実します。

また、幼児期の成長過程をつなげ、規則正しい生活習慣や、望ましい食習慣を形成するとともに、健やかな体（健康・体力）づくりのための教育活動を展開します。

③ 質の高い学びを実現する授業の展開

特色ある教育課程を編成し、児童・生徒が自ら課題を設定し、探究する学習（実感を伴う本質的な学び）が生まれる授業づくりとともに、児童・生徒が互いに学び、深めあう授業づくりを進めます。

④ 学校経営・学校評価の充実

教職員が、協同して指導にあたることができるよう、学校運営組織を活性化し、教育の目標が実現できる学校経営を進めます。

また、日々の学校運営の改善を進めていくために学校評価を充実します。

⑤ 地域の教育資源を生かした教育活動の展開

学校は、これまでの地域連携の取り組みをつなげ、教科学習や総合的な学習の時間等において、地域の教育資源（ひと、もの、自然、歴史、文化など）を生かした授業づくりなど特色ある教育活動を展開します。

また、地域が学校を支援していくことができる体制づくりに取り組みます。

⑥ 情報を活用する教育活動の展開

児童・生徒が、適切にICT（情報通信技術）を活用し、学習に必要な情報を相互作用的に用いることができるよう情報教育を進めるとともに、情報活用能力や情報モラルについて、指導を行います。

また、ICTを活用し、小学校・中学校における教育情報の学校間の交流を進めます。

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事業名（「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	3か年事業費	重点施策	事業の区分
①	学校教育の充実・指導事業	学校教育指導課	21,831 千円		政策的事業
①	全県･湘南三浦教育事務所管内指導主事会議に係る事務	学校教育指導課	－ 千円		一般管理事務
①	小学校研究・研修・帳票作成事務	学校教育指導課	7,933 千円		一般管理事務
①	中学校研究・研修・帳票作成事務	学校教育指導課	2,624 千円		一般管理事務
①	教育課程編成研究推進事業	学校教育指導課	247 千円	重点施策1	一般管理事務
①	● 特色ある教育課程の創造推進事業（小学校）	学校教育指導課	2,390 千円	重点施策1	政策的事業
①	● 特色ある教育課程の創造推進事業（中学校）	学校教育指導課	1,198 千円	重点施策1	政策的事業
①	学校教育指導課関係事業連絡協議会に係る事務	学校教育指導課	－ 千円		一般管理事務
①	文部科学省、県、湘南三浦教育事務所経由の文書処理	学校教育指導課	－ 千円		一般管理事務
①	学校行事関連事業	学校教育指導課	3,051 千円		一般管理事務
①	創意工夫教育支援事業	学校教育指導課	－ 千円	重点施策1	一般管理事務
①	教育研究会等交付金事業	教育センター	15,141 千円	重点施策1	一般管理事務
②	● 健康教育推進事業	学校教育指導課	83 千円	重点施策1	政策的事業
②	安全･防災教育推進事業	学校教育指導課	83 千円	重点施策1	一般管理事務
②	普通救命講習会に係る事務	学校教育指導課	70 千円		一般管理事務
②	● 児童･生徒指導推進事業	学校教育指導課	19,188 千円	重点施策1	政策的事業
③	教科書改訂に伴う教育活動整備事業（小学校）	学校教育指導課	67,500 千円		一般管理事務
③	教科書改訂に伴う教育活動整備事業（中学校）	学校教育指導課	26,850 千円		一般管理事務
③	● 外国人英語指導助手活用事業	学校教育指導課	94,177 千円	重点施策1	政策的事業
③	学校訪問（計画・要請・機会訪問）	学校教育指導課	－ 千円	重点施策1	一般管理事務
③	茅ヶ崎市教科用図書採択検討委員会に係る事務	学校教育指導課	235 千円		一般管理事務
③	教科書給与事務担当者会に係る事務	学校教育指導課	28 千円		一般管理事務
③	小学校外国語教育支援員派遣事業	学校教育指導課	12,729 千円	重点施策1	政策的事業
③	外国語教育推進事業	学校教育指導課	165 千円	重点施策1	政策的事業
③	ホノルル市交流事業	学校教育指導課	1,538 千円		政策的事業
③	質の高い授業実践講座事業	教育センター	165 千円	重点施策1	一般管理事務
③	授業改善に関する調査研究事業	教育センター	238 千円	重点施策1	一般管理事務
③	小学校の総合的な学習の時間に関する事業	教育総務課	15,205 千円	重点施策1	一般管理事務
③	中学校の総合的な学習の時間に関する事業	教育総務課	11,227 千円	重点施策1	一般管理事務
④	学校経営研究事業	学校教育指導課	－ 千円	重点施策1	一般管理事務
④	学校教育指導課小・中教頭連絡会に係る事務	学校教育指導課	－ 千円		一般管理事務
④	学校評価推進･学校評議員制度充実事業	学校教育指導課	2,182 千円	重点施策1・2	一般管理事務

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事　業　名 （「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
⑤	● 学校支援・地域連携事業	学校教育指導課	196 千円	重点施策１・２	政策的事業
⑤	ふれあい教育推進事業	学校教育指導課	7,795 千円	重点施策１・２	政策的事業
⑤	中学校部活動指導協力者派遣事業	学校教育指導課	27,530 千円	重点施策１・２	政策的事業
⑤	市民提案型協働推進事業（中学生への学習支援）	学校教育指導課	1,329 千円		政策的事業
⑤	図書刊行事業	教育センター	12,561 千円	重点施策１	政策的事業
⑤	小学校の創意工夫教育支援事業	教育総務課	9,847 千円	重点施策１	政策的事業
⑤	中学校の創意工夫教育支援事業	教育総務課	6,708 千円	重点施策１	政策的事業
⑥	学校校務支援システム配備事業	学校教育指導課	25,366 千円	重点施策１	一般管理事務
⑥	教育用パソコンに関する会議等に係る事務	学校教育指導課	－ 千円		一般管理事務
⑥	教育情報ネットワーク事業	学校教育指導課	38,566 千円		政策的事業
⑥	教育用パソコン配備運営事業	学校教育指導課	－ 千円		一般管理事務
⑥	● 小学校情報機器配備運営事業	学校教育指導課	274,698 千円	重点施策１	政策的事業
⑥	● 中学校情報機器配備運営事業	学校教育指導課	178,617 千円	重点施策１	政策的事業
		合計	889,291 千円		

施策の主な事業

特色ある教育課程の創造推進事業（小学校）

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

①　児童・生徒の育ちを支える教育課程の創造

【事業実施の意図】

学習指導要領に沿った特色ある学校づくりを支援します。

【事業概要】

特色ある学校づくりに向けて、小学校６校を推薦研究校に指定し、日常の教育活動を充実させ、校内研究を推進します。

毎年小学校２校で研究発表会を実施し、市内各校への研究成果の普及を目指します。

学びの質を高める授業の創造と校内研究の活性化のために、校内研究推進担当教員対象に研修会・研究協議会を実施します。

【指標（目標）】

推薦研究校数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
6校	6校	6校	6校

【重点施策】　重点施策１

特色ある教育課程の創造推進事業（中学校）

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

①　児童・生徒の育ちを支える教育課程の創造

【事業実施の意図】

学習指導要領に沿った特色ある学校づくりを支援します。

【事業概要】

特色ある学校づくりに向けて、中学校３校を推薦研究校に指定し、日常の教育活動を充実させ、校内研究を推進します。

毎年中学校１校で研究発表会を実施し、市内各校への研究成果の普及を目指します。

学びの質を高める授業の創造と校内研究の活性化のために、校内研究推進担当教員対象に研修会・研究協議会を実施します。

【指標（目標）】

推薦研究校数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
3校	3校	3校	3校

【重点施策】　重点施策１

健康教育推進事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

②　健やかな心身の育成

【事業実施の意図】

児童・生徒の心身の健康の保持増進や体力の向上および食育を中心とした健康教育の充実を図ります。

【事業概要】

健康教育推進委員会において、児童・生徒の健康および体力の向上を目指した研究協議を行います。

食育啓発ポスター、健康教育推進スローガン啓発ポスター、運動習慣啓発ポスターを全校配布して掲示および学級指導などを促し、健康の保持・増進および体力向上の取り組みを推進します。

健康教育推進に関する研修を実施するとともに、栄養教諭を中核としたネットワークによる食育の推進を図ります。

【指標（目標）】

委員会の開催

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
2回	2回	2回	2回

【重点施策】　重点施策１

児童･生徒指導推進事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

②　健やかな心身の育成

【事業実施の意図】

児童・生徒指導担当教員の資質向上を図ります。

【事業概要】

いじめ・長欠・問題行動等に関する調査を定期的に行い、各学校の実態や課題を把握し、未然防止・早期発見・早期対応に努めます。

児童・生徒指導担当教員研究会において、各学校の事例に対する具体的な対応方法などについて研究協議を行うとともに、担当教員の資質向上を図るための講演会などを実施します。

学校の要請により、相談・支援のためのスクールソーシャルワーカーを派遣します。

【指標（目標）】

児童・生徒指導担当教員研究会の開催回数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
5回	4回	4回	4回

【重点施策】　重点施策１

施策の主な事業

外国人英語指導助手活用事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

③　質の高い学びを実現する授業の展開

【事業実施の意図】

外国語教育および国際教育の推進を図ります。

【事業概要】

ネイティブスピーカーを活用した授業を実施できるよう、小学校高学年の外国語活動（平成32（2020）年度からは外国語）、中学年の外国語活動の授業の半数程度および中学校全学級に年間11時間程度、外国人英語指導助手を配置します。

事業の趣旨の理解やより効果的な運用を図るために、各小・中学校の担当者を対象に「活用打合会」および「活用検討会」を開催します。

【指標(目標)】

小・中学校に外国人英語指導助手を配置する延べ日数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
年間1,100日	年間1,100日	年間1,500日	年間1,500日

【重点施策】　重点施策１

学校支援･地域連携事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

⑤　地域の教育資源を生かした教育活動の展開

【事業実施の意図】

学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで児童・生徒の心身の健やかな育成を図ります。

【事業概要】

地域コーディネーターと校内コーディネーターを配置し、学校の求めに応じて地域が学校を支援する新たな地域連携の在り方について研究を進めます。

研究の一環として、学校内の担当者を対象に研究協議会を年２回開催し、各学校における研究成果の共有化を図ります。

【指標(目標)】

事業の対象校数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
2回	2回	2回	2回

【重点施策】　重点施策１・２

小学校情報機器配備運営事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

⑥　情報を活用する教育活動の展開

【事業実施の意図】

急速に進展するＩＣＴ環境の変化に対応するために、学校教育におけるＩＣＴ環境を整備し、学校教育の中で、コンピューターを積極的に活用し、児童の情報活用能力を高めます。

【事業概要】

各小学校の児童が、ＩＣＴを利活用して、効果的に学習に取り組んでいかれる環境を整えます。

すべての小学校において、より効果的なＩＣＴ環境を整備するため、平成31（2019）年度に予定している市内公立小学校18校の再配備について検討します。

【指標(目標)】

パソコンを使用して授業等を行った日数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
200日	200日	200日	200日

【重点施策】　重点施策１

中学校情報機器配備運営事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

⑥　情報を活用する教育活動の展開

【事業実施の意図】

急速に進展するＩＣＴ環境の変化に対応するために、学校教育におけるＩＣＴ環境を整備し、学校教育の中で、コンピューターを積極的に活用し、生徒の情報活用能力を高めます。

【事業概要】

各中学校の生徒が、ＩＣＴを利活用して、効果的に学習に取り組んでいかれる環境を整えるため、平成27(2015)年に配備した中学校13校の教育用パソコンについて、ＩＣＴ機器を活用することによる教育効果の向上に資するための搭載ソフトの見直しや選定、ソフト更新料と保守料の確認などを進めます。

【指標(目標)】

パソコンを使用して授業等を行った日数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
200日	200日	200日	200日

【重点施策】　重点施策１

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策２
心がふれあい安心して学べる学校教育の推進

【目標】

自らを律しつつ、他者と協調し、人を思いやる心や感動する心などを持った豊かな人間性をはぐくみます。

いじめ、不登校などを早期に発見し対応できる体制を整えるとともに、教育相談機能の充実を図ります。

施 策 の 方 向

① 「いのち・からだ・こころの教育」の推進

日常の学習や生活の中で、教師と児童・生徒及び児童・生徒相互のコミュニケーションを通して人間関係を深めるとともに、いのちの大切さを実感できるような「いのち・からだ・こころの教育」を進め、児童・生徒の内面に根ざした人間性や自律性をはぐくみます。

② 児童・生徒一人一人の成長に必要な支援の充実

配慮を要する児童・生徒へのきめ細かな教育を実現するため、特別支援教育の充実や、外国籍児童・生徒への教育的配慮など、児童・生徒の状態等に応じた指導や支援を計画的、組織的に行います。

③ 教育相談・支援体制等の整備・充実

児童・生徒が抱える問題や課題を早期に発見し、解決するためのスクールカウンセラーの配置など、必要な相談・支援ができる体制を充実します。

また、他機関との連携・協力のもと、相談者一人一人に応じた総合的・横断的な取り組みをさらに進めます。

④ 児童・生徒の成長を促す幼稚園・保育園・小学校・中学校等の連携推進

児童・生徒の成長を見通し、継続的、発展的に教育を進めて、児童・生徒のより良い成長を促すことができるよう、幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携を推進します。

また、市内の県立学校や私立学校との連携や交流を進めます。

⑤ 児童・生徒が安心して学校生活その他の活動に取り組める環境づくり

「茅ヶ崎市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・地域・家庭・関係機関・関係団体などと連携を図りながら、市全体でいじめの防止、早期発見、早期解決などに向けた取り組みを推進します。

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事　業　名 （「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
①	小動物飼育アドバイザー派遣事業	学校教育指導課	274 千円	重点施策２	政策的事業
①	人権教育推進事業	学校教育指導課	871 千円		政策的事業
①	読書活動指導協力者派遣事業	学校教育指導課	3,263 千円	重点施策１・２	政策的事業
②	● 特別支援学級増設事業（小学校）	学校教育指導課	37,129 千円	重点施策１	政策的事業
②	● みんなの教室運営に伴う教育活動整備事業	学校教育指導課	4,273 千円	重点施策１	政策的事業
②	特別支援教育研究事業	学校教育指導課	165 千円		一般管理事務
②	日本語指導協力者派遣事業	学校教育指導課	16,915 千円		政策的事業
②	● 特別支援教育巡回相談事業	学校教育指導課	49,066 千円	重点施策１	政策的事業
②	● ふれあい補助員派遣事業	学校教育指導課	306,960 千円	重点施策１	政策的事業
②	● 特別支援教育支援事業	学校教育指導課	20,848 千円	重点施策１	政策的事業
②	小学校特別支援学級教育支援事業	学校教育指導課	1,851 千円		一般管理事務
②	中学校特別支援学級教育支援事業	学校教育指導課	1,172 千円		一般管理事務
②	● 就学相談事業	学校教育指導課	1,366 千円	重点施策１・３	政策的事業
②	特別支援教育検討事業	学校教育指導課	－ 千円		一般管理事務
②	● 特別支援学級増設に伴う教育活動整備事業（小学校）	学校教育指導課	1,962 千円	重点施策１	政策的事業
②	小学校の特別支援学級の運営	教育総務課	22,088 千円		一般管理事務
②	中学校の特別支援学級の運営	教育総務課	9,929 千円		一般管理事務
③	あすなろ教室（適応指導教室）事業	教育センター	24,590 千円	重点施策１	政策的事業
③	スクールカウンセラー活用事業	教育センター	181 千円	重点施策１	政策的事業
③	● 心の教育相談事業	教育センター	72,558 千円	重点施策１	政策的事業
③	● 青少年教育相談事業	教育センター	41,177 千円	重点施策３	政策的事業
④	保幼小中等教育連携研究事業	教育センター	165 千円	重点施策３・４	一般管理事務
⑤	● いじめ防止対策推進事業	学校教育指導課	901 千円	重点施策１	政策的事業
		合計	617,704 千円		

施策の主な事業

特別支援学級増設事業（小学校）

【担当課名】　学校教育指導課　　新規

【施策の方向】

②　児童・生徒一人一人の成長に必要な支援の充実

【事業実施の意図】

特別支援学級の規模を適正化し、特別な配慮を必要とする児童へのきめ細かな教育の実現を図ります。

【事業概要】

「茅ヶ崎市特別支援教育検討委員会」を組織します。

児童の状況、通学距離、学校施設の使用状況などの状況を把握します。

小学校特別支援学級の増設および準備を行います。

【指標（目標）】

小学校の特別支援学級を増設する校数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
－	－	1校	－

【重点施策】　重点施策１

みんなの教室運営に伴う教育活動整備事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

②　児童・生徒一人一人の成長に必要な支援の充実

【事業実施の意図】

みんなの教室において、特別な配慮を必要とする児童・生徒へのきめ細かな教育を実現します。必要となる人員や備品などの教育的環境を整えます。

【事業概要】

インクルーシブ教育システムの構築に向けた取り組みとして、特別な配慮を要する児童・生徒の状況に応じて、適切な合理的配慮を行うための校内体制の整備を行います。

みんなの教室の運営に伴って教育的環境を整備します。

学習に使用する補助教材・備品等を購入していきます。

【指標（目標）】

みんなの教室設置校数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
1校	1校	1校	1校

【重点施策】　重点施策１

特別支援教育巡回相談事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

②　児童・生徒一人一人の成長に必要な支援の充実

【事業実施の意図】

特別支援教育体制の整備と充実を図ります。

特別支援教育相談員（臨床心理士）による巡回相談を実施し、特別な配慮を必要とする子どもたち一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現を目指します。

【事業概要】

専門性のある特別支援教育相談員（臨床心理士）や指導主事がチームを組み、要請に応じて学校を訪問し、ケース会議で、具体的・専門的に助言します。

関係機関等と連携して、児童・生徒および保護者との相談を実施します。

学校やＰＴＡおよび諸機関からの要請に応じて、発達障害に関わる研修や啓発活動を行います。

【指標（目標）】

要請訪問相談件数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
507件	450件	450件	450件

【重点施策】　重点施策１

ふれあい補助員派遣事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

②　児童・生徒一人一人の成長に必要な支援の充実

【事業実施の意図】

特別な配慮を必要とする児童・生徒一人一人へのきめ細かな教育を実現します。

【事業概要】

特別な配慮を必要とする子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、小・中学校にふれあい補助員を派遣します。

通常級担当、特別支援学級担当、個別支援担当それぞれのふれあい補助員が、子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた学習支援や生活支援を行います。

【指標（目標）】

ふれあい補助員の派遣人数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
118人	118人	118人	120人

【重点施策】　重点施策１

施策の主な事業

特別支援教育支援事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

②　児童・生徒一人一人の成長に必要な支援の充実

【事業実施の意図】

特別支援教育の充実と、教育環境の整備を図ります。
特別な配慮を必要とする児童・生徒の社会参加・社会的自立を実現していくための支援を行います。

【事業概要】

特別な配慮を必要とする児童・生徒の個別支援や交流事業を実施します。
特別支援学級在籍児童・生徒の茅ヶ崎市屋内温水プールへの送迎、茅ケ崎養護学校の児童・生徒との交流のための送迎、社会参加や自立活動、相互交流のための各活動場所への送迎を行います。
下肢障害などのある児童・生徒のために階段昇降車を貸し出すとともに、宿泊を伴う行事に参加する際には介助員を派遣します。

【指標(目標)】

響きあい交流送迎バス活用事業に係るバス台数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
74台	77台	77台	77台

【重点施策】　重点施策１

就学相談事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

②　児童・生徒一人一人の成長に必要な支援の充実

【事業実施の意図】

特別な配慮が必要である児童・生徒が適切な指導を受けられるよう支援の充実を図ります。
次年度就学幼児および学齢児童・生徒に対して、きめ細かな就学前相談を実施し、適切な教育措置を講じます。

【事業概要】

特別な配慮が必要である次年度就学幼児および学齢児童・生徒に対し、教育的ニーズに応じた就学相談を行います。
必要に応じて、学校見学や体験授業を実施するとともに、就学指導委員会を開催し、協議を行います。
就学前の学校との相談や、就学後の支援を実施します。

【指標(目標)】

就学指導委員会開催回数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
8回	8回	8回	8回

【重点施策】　重点施策１・３

特別支援学級増設に伴う教育活動整備事業(小学校)

【担当課名】　学校教育指導課　　新規

【施策の方向】

②　児童・生徒一人一人の成長に必要な支援の充実

【事業実施の意図】

新設の特別支援学級において、特別な配慮を必要とする児童へのきめ細かな教育を実現します。

【事業概要】

特別支援学級の増設に伴って必要となる事項について整備します。
ふれあい補助員の派遣
宿泊行事に係る介助員の派遣
響きあい交流送迎バスの手配
学習において使用する補助教材の購入

【指標(目標)】

小学校の特別支援学級を開設する校数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
－	－	－	1校

【重点施策】　重点施策１

心の教育相談事業

【担当課名】　教育センター　　継続

【施策の方向】

③　教育相談・支援体制等の整備・充実

【事業実施の意図】

学校内における相談活動の充実を図ります。
児童・生徒が相談を必要としているときに相談室が開室している状況を整え、一人一人の児童・生徒に寄り添って話を聞くことができる環境を整えます。

【事業概要】

市内全小・中学校32校に心の教育相談員を配置します。
児童・生徒の身近に第三者的存在となり得る心の教育相談員を配置し、児童・生徒の悩み相談・話し相手となり、ストレスを和らげることを通して、心に安らぎを与えます。
相談しやすい環境を整えます。

【指標(目標)】

心の教育相談員の勤務日数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
年間160日	年間160日	年間160日	年間160日

【重点施策】　重点施策１

施策の主な事業

青少年教育相談事業

【担当課名】　教育センター　　継続

【施策の方向】

③　教育相談・支援体制等の整備・充実

【事業実施の意図】

青少年の健全な育成、非行防止および自立を目指します。
児童・生徒、青少年の全人的発達を支援します。

【事業概要】

青少年の健全育成へのよりよい支援・相談業務を推進するために、スーパーバイザーの指導助言を受けながら、電話相談（青少年相談、一般教育相談、「こころ」の電話相談、「いじめ」電話相談、特別支援相談）および面接（来所）相談を実施します。
学校およびあすなろ教室（適応指導教室）に通うことができないひきこもり傾向の児童・生徒への支援・相談業務として、不登校児童・生徒訪問相談を実施します。

【指標(目標)】

相談体制の維持

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
青少年教育相談員10人	青少年教育相談員10人	青少年教育相談員10人	青少年教育相談員10人

【重点施策】　重点施策３

いじめ防止対策推進事業

【担当課名】　学校教育指導課　　継続

【施策の方向】

⑤　児童・生徒が安心して学校生活その他の活動に取り組める環境づくり

【事業実施の意図】

いじめのない社会の実現を目指し、茅ヶ崎市いじめ防止基本方針に掲げる基本理念のもと、市全体でいじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組みを進めます。

【事業概要】

「茅ヶ崎市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域、関係機関・団体等との連携を図りながら、いじめの未然防止・早期発見・早期解決のため、いじめ防止プログラムなどの取り組みを推進します。
いじめ防止のための調査研究を実施し、情報共有を図り、市全体でいじめ問題に取り組む体制を構築します。

【指標(目標)】

いじめ防止対策調査会開催回数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
12回	2回	2回	2回

【重点施策】　重点施策１

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策３
質の高い学びを実現する学校づくりの推進

【目標】

児童・生徒の人格形成に関わる教職員としての資質や指導力向上のために必要な研修の機会及び場を提供します。

教職員が自主的、自覚的に研修ができるよう学校支援を行います。

施 策 の 方 向

① 質の高い授業実践に向けた学校内研修の充実

学習内容・指導方法に関する実際的な授業研究を踏まえた学校内研修を活性化し、質の高い授業を目指す学校づくりを実現します。

また、そうした学校内研修がより充実していくよう、他の教育研究機関や研究者との連携を通して、学校支援を行います。

② 学びを創る教職員の育成

教職員の指導力向上を図るため、研修環境を整備・充実するとともに、子どもの学びの質を高める教育の実現に向けて、採用時点から経験年数に応じた継続性のある研修を計画的に実施します。

③ 教育活動の実践展開に役立つ情報の収集と提供

教育関係機関等との連携を進め、教育活動の実践展開に役立つよう、多様な情報を収集し、蔵書検索システム等の充実により、教職員に適切な情報を提供します。

④ 教職員の人材確保と適正な配置

教職員が授業の質の向上を目指して、日々の授業実践や授業改善を進めるとともに児童・生徒一人一人に向きあった教育活動を創造できるよう、教職員体制を整備し、そのための人材の確保と教職員の計画的な配置を行います。

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事　業　名 （「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
①	学校内研修支援事業	教育センター	9,909 千円	重点施策１	一般管理事務
②	教科用図書整備事業	教育センター	1,840 千円	重点施策１	一般管理事務
②	教職員等の人材育成事業（中核市関連）	教育センター	－ 千円	重点施策１	一般管理事務
②	初任者研修等教職員人材育成事業	教育センター	24,910 千円	重点施策１	一般管理事務
②	神奈川県立総合教育センター等関係研修推進事業	教育センター	－ 千円	重点施策１	一般管理事務
②	教職員人事に係る事務	学務課	－ 千円		一般管理事務
③	茅ヶ崎教育史研究事業	教育センター	254 千円	重点施策４	一般管理事務
③	教育情報・資料収集整理事業	教育センター	－ 千円	重点施策４	一般管理事務
③	顕微鏡観察用微小生物提供事業	教育センター	－ 千円	重点施策１	一般管理事務
③	校長会交付金に係る事務	学務課	5,900 千円		一般管理事務
④	● 市費教員任用事業	学務課	88,325 千円	重点施策１	政策的事業
④	学級編制事務と教職員定数管理	学務課	－ 千円		一般管理事務
		合計	131,138 千円		

施策の主な事業

市費教員任用事業

【担当課名】　学務課　　継続

【施策の方向】

④　教職員の人材確保と適正な配置

【事業実施の意図】

さまざまな学校課題に臨機応変に対応します。

【事業概要】

児童・生徒が授業離脱や集団生活になじめず教室を飛び出してしまうといった、さまざまな教育課題への臨機応変な対応、ティームティーチングや個別指導、経験の浅い教職員へのアドバイスの実施など、児童・生徒の学習の質を高め、学校教育の質を高め、学校教育の充実を図るために市費による教員を任用します。

【指標(目標)】

市費教員（非常勤嘱託職員）の任用

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
12人	13人	14人	15人

【重点施策】　重点施策１

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策４
安全・安心で健やかに生活できる教育環境の整備

【目標】

児童・生徒がここちよく、安全・安心な空間で学校生活が送れるよう教育環境を整備します。

経済的な理由で就学等が困難な児童・生徒に対して、教育の機会均等の理念に基づき支援します。

施 策 の 方 向

①　安全で快適な教育環境の充実

児童・生徒が快適で充実した教育環境の中で学べるよう学校施設を環境に配慮した施設へと改修（大規模改修事業や環境改善事業）するとともに、太陽光発電等の導入や学校の緑化を実施します。

また、学校備品や遊具等の計画的な整備を進めます。

さらに、大規模改修後の学校施設の建て替えについて、課題の整理を行い、長期展望に立った計画づくりに取り組みます。必要に応じた学校規模の適正化を行います。

また、児童・生徒および教職員の健康管理や学校の保健衛生を充実します。

②　就学支援等の充実

経済的理由により、就学困難な児童・生徒に係る就学援助、特別支援学級の児童・生徒に係る就学奨励費の支給など、子どもたちを取り巻く社会情勢・生活環境等の変化に対応した支援制度を充実します。

③　学校内外における児童・生徒の安全対策

児童・生徒の安全を脅かす事件や事故、自然災害に対応した学校安全計画を策定し、充実をさせます。

また、警察等関係機関や地域のボランティア等との連携・協力により、学校安全体制を強化します。

④　安全で安心できる学校給食の充実

食の安全や栄養バランスに配慮した質の高い給食を提供するとともに、地産地消や食の大切さを伝える食育を推進します。

また、学校給食調理場の整備を行います。

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事　業　名 （「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
①	学校規模の適正化	教育政策課	－ 千円		政策的事業
①	学齢児童・生徒数の推計	教育政策課	－ 千円		一般管理事務
①	学校備品等管理事務	教育総務課	9,078 千円		一般管理事務
①	小学校の運営・維持のための事務	教育総務課	886,059 千円		一般管理事務
①	小学校の備品等の整備	教育総務課	54,775 千円		一般管理事務
①	小学校の大型備品等の整備	教育総務課	2,561 千円		政策的事業
①	小学校の義務教育教材の整備	教育総務課	61,686 千円		一般管理事務
①	中学校の運営・維持のための事務	教育総務課	461,426 千円		一般管理事務
①	中学校の備品等の整備	教育総務課	57,466 千円		一般管理事務
①	中学校の大型備品等の整備	教育総務課	2,561 千円		政策的事業
①	中学校の義務教育教材の整備	教育総務課	59,023 千円		一般管理事務
①	● 小学校施設整備事業	教育施設課	445,712 千円		政策的事業
①	● 中学校施設整備事業	教育施設課	418,212 千円		政策的事業
①	教育施設再整備基本計画の策定	教育施設課	－ 千円		一般管理事務
①	● 小学校大規模改修整備事業	教育施設課	10,372 千円		政策的事業
①	● 中学校大規模改修整備事業	教育施設課	29,264 千円		政策的事業
①	● 小学校トイレ改修整備事業	教育施設課	13,715 千円		政策的事業
①	小学校電気設備等改修事業	教育施設課	－ 千円		政策的事業
①	中学校電気設備等改修事業	教育施設課	－ 千円		政策的事業
①	小学校敷地底地整理事業	教育施設課	5,670 千円		政策的事業
①	中学校敷地底地整理事業	教育施設課	607 千円		政策的事業
①	中学校グラウンド（一校）拡張事業	教育施設課	－ 千円		政策的事業
①	小学校教室不足解消事業	教育施設課	211,112 千円		一般管理事務
①	工事の設計及び監理業務	教育施設課	－ 千円		一般管理事務
①	建築関係講習会参加	教育施設課	262 千円		一般管理事務
①	教育施設事務研究協議会参加	教育施設課	－ 千円		一般管理事務
①	学校施設整備期成会参加	教育施設課	－ 千円		一般管理事務
①	小学校施設建築基準法第１２条の法定点検の実施	教育施設課	25,834 千円		一般管理事務
①	中学校施設建築基準法第１２条の法定点検の実施	教育施設課	14,733 千円		一般管理事務
①	学校施設整備補助金事務	教育施設課	－ 千円		一般管理事務
①	施設台帳管理事務	教育施設課	－ 千円		一般管理事務

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事　業　名 （「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	3か年事業費	重点施策	事業の区分
①	小学校施設の維持管理	教育施設課	87,902 千円		一般管理事務
①	小学校施設の保守管理	教育施設課	44,488 千円		一般管理事務
①	小学校施設の補修（小規模修繕）	教育施設課	143,467 千円		一般管理事務
①	小学校敷地の借り上げ	教育施設課	217,345 千円		一般管理事務
①	省エネルギー法に基づくエネルギー管理	教育施設課	51 千円		一般管理事務
①	中学校施設の維持管理	教育施設課	50,562 千円		一般管理事務
①	中学校施設の保守管理	教育施設課	23,047 千円		一般管理事務
①	中学校施設の補修（小規模修繕）	教育施設課	92,106 千円		一般管理事務
①	中学校敷地の借り上げ	教育施設課	14,366 千円		一般管理事務
①	学校施設利活用検討事業	教育施設課	- 千円		政策的事業
①	学校施設使用許可事務	教育施設課	- 千円		一般管理事務
①	教育事務委託に係る事務	学務課	95,404 千円		政策的事業
①	学校環境衛生管理に係る事務（小学校）	学務課	9,700 千円		一般管理事務
①	学校環境衛生管理に係る事務（中学校）	学務課	6,261 千円		一般管理事務
①	学校保健の管理に係る事務（小学校）	学務課	81,098 千円		一般管理事務
①	学校保健の管理に係る事務（中学校）	学務課	44,201 千円		一般管理事務
①	児童の健康管理に係る事務	学務課	45,028 千円		一般管理事務
①	生徒の健康管理に係る事務	学務課	25,869 千円		一般管理事務
①	保健室・給食調理場の維持管理に係る事務（小学校）	学務課	2,287 千円		一般管理事務
①	保健室の維持管理に係る事務（中学校）	学務課	110 千円		一般管理事務
①	学校職員の定期健康診断及び産業医の面接指導に係る事務（小学校）	学務課	28,108 千円		一般管理事務
①	学校職員の定期健康診断及び産業医の面接指導に係る事務（中学校）	学務課	16,552 千円		一般管理事務
①	教職員の福利厚生に関する事務	学務課	20,171 千円		一般管理事務
①	学校旅行総合保険に係る事務	学務課	832 千円		一般管理事務
①	学齢児童生徒の就学及び転出入学に係る事務	学務課	- 千円		一般管理事務
①	学齢児童生徒の就学及び転出入学に係る事務（小学校出席簿）	学務課	177 千円		一般管理事務
①	学齢児童生徒の就学及び転出入学に係る事務（中学校出席簿）	学務課	83 千円		一般管理事務
①	学齢簿の編成及び加除訂正に係る事務	学務課	16,065 千円		一般管理事務
②	● 特別支援教育就学奨励費に係る事務（小学校）	学務課	8,759 千円		政策的事業
②	● 特別支援教育就学奨励費に係る事務（中学校）	学務課	3,980 千円		政策的事業
②	● 要保護及び準要保護児童就学援助（小学校）	学務課	513,198 千円		政策的事業
②	● 要保護及び準要保護生徒就学援助（中学校）	学務課	239,885 千円		政策的事業

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事　業　名 （「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
③	小学校の体育器具、遊具の点検、修理業務	教育総務課	31,200 千円		一般管理事務
③	中学校の体育器具の点検、修理業務	教育総務課	22,349 千円		一般管理事務
③	学校医等の公務災害補償の支給に係る事務	学務課	69 千円		一般管理事務
③	学校保健の推進に係る事務	学務課	2,327 千円		一般管理事務
③	災害共済及び損害補填に係る事務（小学校）	学務課	38,051 千円		一般管理事務
③	災害共済及び損害補填に係る事務（中学校）	学務課	17,951 千円		一般管理事務
③	小学校修学旅行への医療従事者の派遣	学務課	1,550 千円		一般管理事務
③	中学校修学旅行への医療従事者の派遣	学務課	3,389 千円		一般管理事務
③	児童生徒の事故報告及び通学の安全確保に係る事務	学務課	3,974 千円		一般管理事務
④	学校給食の栄養管理に係る事務	学務課	6,777 千円		一般管理事務
④	学校給食調理場エレベーター改修事業	学務課	23,243 千円		政策的事業
④	学校施設（調理場）調理設備整備事業	学務課	12,757 千円		政策的事業
④	● 学校施設（調理場）新設事業	学務課	550,496 千円		政策的事業
④	学校施設（調理場）改修等整備事業	学務課	5,653 千円		政策的事業
④	給食調理場の備品購入に係る事務	学務課	2,685 千円		一般管理事務
④	● 鶴嶺小学校大規模化対応のための調理場改修等事業	学務課	4,109 千円		政策的事業
④	保健室の備品購入に係る事務（小学校）	学務課	- 千円		一般管理事務
④	保健室の備品購入に係る事務（中学校）	学務課	- 千円		一般管理事務
④	学校給食の管理及び運営等に係る事務	学務課	67,550 千円		一般管理事務
④	学校給食施設の管理に係る事務	学務課	141,989 千円		一般管理事務
④	学校給食設備の修繕に係る事務	学務課	36,694 千円		一般管理事務
④	共同調理場の運営に係る事務	学務課	19,570 千円		一般管理事務
④	共同調理場の受配校との調整	学務課	846 千円		一般管理事務
		合計	5,594,459 千円		

施策の主な事業

小学校施設整備事業

【担当課名】　教育施設課　　継続

【施策の方向】

①　安全で快適な教育環境の充実

【事業実施の意図】

市内小学校19校の学校施設を維持します。
学校教育、地域活動を行う上で危険な状態にある運動場を改修します。
夏季および冬季における普通教室の適切な教育環境を確保します。

【事業概要】

小学校施設の老朽化の進行により不具合が生じ、学習環境に支障をきたすことがないよう、校舎等の修繕工事を実施します。
また、小学校全19校の普通教室に対して、学校環境衛生基準に基づく学習環境整備のため、空調設備の整備を実施します。

【指標(目標)】

施設整備実施校（改修・空調）

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
1校(改修)	19校(改修)	19校(改修) 19校(空調)	19校(改修)

【重点施策】

中学校施設整備事業

【担当課名】　教育施設課　　継続

【施策の方向】

①　安全で快適な教育環境の充実

【事業実施の意図】

市内中学校13校の学校施設維持します。
学校教育、地域活動を行う上で危険な状態にある運動場を改修します。
夏季および冬季における普通教室の適切な教育環境を確保します。

【事業概要】

中学校施設の老朽化の進行により不具合が生じ、学習環境に支障をきたすことがないよう、校舎等の修繕工事を実施します。
また、中学校全13校の普通教室に対して、学校環境衛生基準に基づく学習環境整備のため、空調設備の整備を実施します。

【指標(目標)】

施設整備実施校（改修・空調）

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
3校(改修)	13校(改修) 13校(空調)	13校(改修)	13校(改修)

【重点施策】

小学校大規模改修整備事業

【担当課名】　教育施設課　　継続

【施策の方向】

①　安全で快適な教育環境の充実

【事業実施の意図】

老朽化による劣悪な教育環境を回復します。

【事業概要】

築30年を超える学校を対象として、校舎の外壁、屋上防水、内装およびトイレなどを改修します。

【指標(目標)】

改修工事実施校数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
工事2校	工事1校	―	設計1校

【重点施策】

中学校大規模改修整備事業

【担当課名】　教育施設課　　継続

【施策の方向】

①　安全で快適な教育環境の充実

【事業実施の意図】

老朽化による劣悪な教育環境を回復します。

【事業概要】

築30年を超える学校を対象として、校舎の外壁、屋上防水、内装およびトイレなどを改修します。

【指標(目標)】

改修工事実施校数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
―	―	設計1校	―

【重点施策】

施策の主な事業

小学校トイレ改修整備事業

【担当課名】　教育施設課　　継続

【施策の方向】

①　安全で快適な教育環境の充実

【事業実施の意図】

児童の教育環境の充実を図ります。

【事業概要】

築年数が20年以上経過した学校トイレの３Ｋ（暗い、臭い、汚い）の解消に向けて、明るく、快適なトイレ空間を作り、衛生面における環境の改善を図ります。

【指標(目標)】

トイレ改修実施校数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
1校	－	設計2校	－

【重点施策】

特別支援教育就学奨励費に係る事務(小学校)

【担当課名】　学務課　　継続

【施策の方向】

②　就学支援等の充実

【事業実施の意図】

特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担の軽減します。

【事業概要】

障害のある児童が小学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助します。

【指標(目標)】

受給者数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
87人	98人	99人	100人

【重点施策】

特別支援教育就学奨励費に係る事務(中学校)

【担当課名】　学務課　　継続

【施策の方向】

②　就学支援等の充実

【事業実施の意図】

特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担の軽減します。

【事業概要】

障害のある生徒が中学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、家庭の経済状況等に応じ補助します。

【指標(目標)】

受給者数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
31人	45人	45人	45人

【重点施策】

要保護及び準要保護児童就学援助(小学校)

【担当課名】　学務課　　継続

【施策の方向】

②　就学支援等の充実

【事業実施の意図】

経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者への学用品費などの必要な経費を援助します。就学機会均等を図ります。

【事業概要】

児童と同一世帯に属する者の所得に応じて、就学するための費用など、経済的理由でお困りの世帯に、学校生活でかかる費用の一部を援助する制度で、児童の安定した学習環境を整備します。

【指標(目標)】

支給回数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
年3回(小学6年生のみ年4回)	年3回(小学6年生のみ年4回)	年3回(小学6年生のみ4回)	年3回(小学6年生のみ4回)

【重点施策】

施策の主な事業

要保護及び準要保護生徒就学援助（中学校）

【担当課名】　学務課　　継続

【施策の方向】

②　就学支援等の充実

【事業実施の意図】

経済的理由により、就学困難と認められる生徒の保護者への学用品費などの必要な経費を援助します。就学機会均等を図ります。

【事業概要】

生徒と同一世帯に属する者の所得に応じて、就学するための費用など、経済的理由でお困りの世帯に、学校生活でかかる費用の一部を援助する制度で生徒の安定した学習環境を整備します。

【指標（目標）】

支給回数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
年3回	年3回	年3回	年3回

【重点施策】

学校施設（調理場）新設事業

【担当課名】　学務課　　継続拡充

【施策の方向】

④　安全で安心できる学校給食の充実

【事業実施の意図】

今宿小学校に自校式調理場を設置し、児童に温かい学校給食を提供するとともに、食物アレルギー児童への対応や食育の推進を図ります。

【事業概要】

平成30（2018）年４月に本体工事を開始し平成31（2019）年４月の運用開始を目指します。

【指標（目標）】

自校式給食調理場設置校数（総設置校数）

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
17校	18校	19校	19校

【重点施策】

鶴嶺小学校大規模化対応のための調理場改修等事業

【担当課名】　学務課　　継続

【施策の方向】

④　安全で安心できる学校給食の充実

【事業実施の意図】

鶴嶺小学校大規模化に対応した給食の提供を図るため、給食施設の整備を実施します。

【事業概要】

備品として給食用回転釜とクラス用配膳車を購入し、給食用消耗品として給仕用具等を購入します。

【指標（目標）】

鶴嶺小学校給食提供可能食数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
1000食	1200食	1280食	1380食

【重点施策】

政策２

学びあい響きあう社会教育の充実

次世代の育成のために、今、求められているのは、大人の役割と責任の自覚です。その気づきから始まる、市民性を高める社会教育を展開します。学校と家庭と地域を結ぶ役割や、教育関係機関や教育関係者等を結ぶ役割を担い、社会教育と学校教育との連携、協力を進めます。

また、家庭教育、幼児期の教育への支援を行います。

政策２　学びあい響きあう社会教育の充実

施策５
大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進

【目標】

大人が教育者としての役割と責任に気づき、子どもたちが地域の中ではぐくまれる社会教育を推進します。

市民の多様な読書・学習ニーズに応え得る図書館サービスを行います。

施策の方向

①　大人と子どもの多様な学習機会の提供

社会の動向や地域の現況等を見据え、環境、平和、福祉、男女共同参画、少子・高齢化、情報化、国際化などの現代的課題や地域課題等の社会的要請に対応した先見性と参加性を持った学習機会を提供します。

特に社会のノーマライゼーションの進展を踏まえ、配慮を要する子どもへの理解を深め、地域で共に育ちあうことの意味や大切さを考える学習機会や交流の機会を充実させます。

また、子どもたちが放課後などに地域の人との交流を通して、郷土の文化や自然、伝承遊びなどを学ぶことができる機会を提供します。

こうしたさまざまな社会教育事業が体系的・計画的に行われ、より効果的な社会教育が推進されるよう年次の社会教育事業計画を作成します。

②　家庭教育・幼児期の教育の支援

家庭教育や幼児期の教育に関するさまざまな学習機会を提供するとともに、家庭教育フォーラムや家庭教育の大切さを市民に啓発する事業などの家庭教育・幼児期の教育に関わる事業を体系化し、家庭教育・幼児期の教育を支援します。

③　社会教育関係団体・学習グループの育成・支援

学校と家庭と地域を結び、子どもや親同士の交流や学習活動を通し、次世代の育成に取り組んでいる団体や、地域の中で交流し地域課題に取り組んでいる団体など社会教育関係団体の活動を支援します。

また、公民館等の講座で学習したことを、より深い学習へと継続できるよう、学習グループの育成を推進します。

④　次世代育成のネットワークと学校・家庭・地域の連携支援

次世代の育成をテーマに公民館、青少年会館、図書館、文化資料館、小学校・中学校、高校、大学および関係団体等をネットワーク化し、情報交換、協働事業等を推進します。

また、公民館を地域の学習拠点とし、学校・家庭・地域が連携・協力した取り組みができるよう支援します。

⑤　学習成果を生かす場の提供

公民館などでの社会教育活動で学んだ成果や、自らが社会で学んできた知識や技能を生かすことができるさまざまな機会を提供するとともに、地域の学習支援者となる人材を育成します。

⑥　学習情報の提供

さまざまな学習機会や現代的課題、地域課題、家庭教育に関する情報など多様な情報を収集し、地域や学習者の

ニーズに応じた情報を提供します。

⑦　社会教育施設の整備・充実

建物の維持管理・点検等により不具合箇所を早期に発見し、安全で利用しやすい施設であるよう、必要な改修・整備を行います。

⑧　市民が読書に親しめる環境づくり

市民の多様化する読書ニーズに応えるため、読書に親しめる環境づくりを進めるとともに、図書館サービスを拡充します。

また、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの読書活動を応援できるよう図書館を中心に取り組みます。

⑨　情報拠点としての図書館の充実

市の情報拠点として、市民の学習活動等を支援するため、高度化・多様化するニーズに応えることができるよう、幅広い資料・情報の収集と提供を行います。

そうした資料や情報を使った調べ物や資料探しを手助けするレファレンスサービスの充実や、容易な操作でいろいろなキーワードから蔵書検索ができる図書館システムの整備を進めるなど、誰もが利用しやすい図書館を目指します。

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事業名（「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
①	社会教育講座の実施	社会教育課	302 千円		政策的事業
①	● 社会的要請課題をテーマとした事業（公民館）	社会教育課	3,036 千円	重点施策２	政策的事業
①	● 子ども事業（公民館）	社会教育課	3,377 千円	重点施策２・３	政策的事業
①	公民館ふれあい事業（公民館）	社会教育課	2,532 千円	重点施策２	政策的事業
①	社会教育委員に関する事務	社会教育課	2,195 千円		一般管理事務
①	社会教育関係職員及び審議会委員等の研修事業	社会教育課	5,419 千円		一般管理事務
①	社会教育課事業のまとめ誌の発行	社会教育課	－ 千円		一般管理事務
①	社会教育施設としての公民館のあり方の研究	社会教育課	－ 千円		一般管理事務
①	公民館運営審議会（公民館）	社会教育課	4,168 千円		一般管理事務
②	● 家庭教育支援関連事業（公民館）	社会教育課	3,690 千円	重点施策３	政策的事業
③	社会教育関係団体への支援	社会教育課	568 千円	重点施策２	政策的事業
③	PTA研修会の開催	社会教育課	219 千円	重点施策２	政策的事業
③	公民館利用者活動支援事業（公民館）	社会教育課	126,903 千円		政策的事業
④	● 地域交流事業（公民館）	社会教育課	2,571 千円	重点施策２	政策的事業
④	次世代育成ネットワーク事業（公民館）	社会教育課	－ 千円	重点施策２	政策的事業
⑤	学習成果の還元事業（公民館）	社会教育課	2,887 千円	重点施策２	政策的事業
⑥	学習情報の提供（公民館）	社会教育課	－ 千円		政策的事業
⑦	耐震補強及び施設改修事業（小和田公民館）	社会教育課	18,986 千円		政策的事業
⑦	施設維持管理（公民館）	社会教育課	39,127 千円		一般管理事務
⑦	施設保守点検（公民館）	社会教育課	21,533 千円		一般管理事務
⑧	図書館協議会事業	図書館	437 千円		一般管理事務
⑧	● 図書館利用及び貸出事業（本館・分館）	図書館	128,797 千円	重点施策２	政策的事業
⑧	移動図書館運営事業	図書館	2,981 千円		政策的事業
⑧	● 図書館自主事業（本館・分館）	図書館	547 千円	重点施策２	政策的事業
⑧	● 図書館の相互利用事業	図書館	116 千円		政策的事業
⑧	● 子ども読書活動推進事業	図書館	7,176 千円	重点施策３	政策的事業
⑨	施設維持管理及び運営事業（本館・分館）	図書館	67,043 千円		一般管理事務
⑨	会議室の利用貸出事業	図書館	－ 千円		一般管理事務
⑨	● 図書館資料収集事業（本館・分館）	図書館	100,535 千円		政策的事業
⑨	● 図書室、図書コーナー運営事業	図書館	80,593 千円		政策的事業
⑨	図書室、図書コーナー運営事業（貸出窓口増設事業）	図書館	－ 千円	重点施策２	政策的事業
⑨	● 視聴覚資料事業	図書館	5,908 千円		政策的事業

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事　業　名 （「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
⑨	各図書館協会事務事業	図書館	183 千円		一般管理事務
		合計	631,829 千円		

★ 図書館では、図書室・図書コーナーの充実を図り、貸し出しの分散化を進めています。「図書館利用及び貸出事業（本館・分館）」「図書室、図書コーナー運営事業」「移動図書館運営事業」の指標（目標）とした貸出点数は、この分散化の進捗にあわせて推移するよう設定しました。

施策の主な事業

社会的要請課題をテーマとした事業（公民館）

【担当課名】　社会教育課　　継続

【施策の方向】

①　大人と子どもの多様な学習機会の提供

【事業実施の意図】

さまざまな社会的要請課題をとらえて事業を実施し、市民の学習活動を支援することにより、自らの問題解決力の向上を図ります。

【事業概要】

環境、平和、人権、健康、少子高齢化、情報化などの現代的な課題を捉え、情報収集する力や問題解決手法を学ぶ機会を提供し、市民が自ら参加し地域課題を解決する学びの機会を提供し支援します。

【指標（目標）】

事業数（公民館合計）

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
62事業	59事業	59事業	59事業

【重点施策】　重点施策２

子ども事業（公民館）

【担当課名】　社会教育課　　継続

【施策の方向】

①　大人と子どもの多様な学習機会の提供

【事業実施の意図】

公民館事業を実施して、子どもの体験学習と、子ども同士や親子の交流を図ります。

【事業概要】

週末や放課後に子どもの居場所づくりのためにスポーツ、遊びなどさまざまな事業を実施して学校区や学年を超えた子ども同士の交流や、さまざまな体験学習の場を提供します。

【指標（目標）】

事業数（公民館合計）

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
57事業	52事業	52事業	52事業

【重点施策】　重点施策２・３

家庭教育支援関連事業（公民館）

【担当課名】　社会教育課　　継続

【施策の方向】

②　家庭教育・幼児期の教育の支援

【事業実施の意図】

家庭教育の支援を行います。

【事業概要】

親子で気軽に参加できるフリースペースの開設や家庭教育についての講座、子育て中の親を支えるボランティア活動の場を提供します。

【指標（目標）】

事業数（公民館合計）

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
34事業	30事業	30事業	30事業

【重点施策】　重点施策３

地域交流事業（公民館）

【担当課名】　社会教育課　　継続

【施策の方向】

④　次世代育成のネットワークと学校・家庭・地域の連携支援

【事業実施の意図】

少子高齢化、核家族化などが進み、地域での人と人とのつながりが希薄になる中、地域の公民館を中心として、さまざまな形で地域交流の場を提供し、地域の活性化を図ります。

【事業概要】

地域に根付いている昔ながらの文化や伝統を若者や子どもたちに伝承していく事業などを行います。

さまざまな形で地域の人たちが集い、世代間の交流を深めることで、地域への理解を高め、世代間のコミュニケーションを促進し、地域力の向上に資する事業を実施します。

【指標（目標）】

事業数（公民館合計）

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
26事業	22事業	22事業	22事業

【重点施策】　重点施策２

施策の主な事業

図書館利用及び貸出事業（本館・分館）

【担当課名】　図書館　　継続

【施策の方向】

⑧　市民が読書に親しめる環境づくり

【事業実施の意図】

収集した図書資料の利用による教育と文化を発展させます。

【事業概要】

読書相談やレファレンスサービスを行います。
予約リクエストサービスの実施します。
障害者向けサービスを行います。
Ｊ：ＣＯＭとの協定による家庭配本サービスの実施します。
貸出および返却の利便性向上に向けた総合調整を行います。

【指標（目標）】

資料貸出点数（本館・分館）★P45参照

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
691,366点	670,000点	650,000点	640,000点

【重点施策】　重点施策２

図書館自主事業（本館・分館）

【担当課名】　図書館　　継続

【施策の方向】

⑧　市民が読書に親しめる環境づくり

【事業実施の意図】

市民の自主的な学習活動の契機と推進による新たな利用者層を開拓します。

【事業概要】

支援者の育成を目的とした事業を実施し、受講後のフォローを行います。
まなびの市民講師を中心とした事業実施します。
庁内連携などによる事業実施します。
アンケートによる参加者のニーズ把握します。

【指標（目標）】

自主事業開催数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
(本館)38事業 (分館)4事業	(本館)25事業 (分館)4事業	(本館)25事業 (分館)4事業	(本館)25事業 (分館)4事業

【重点施策】　重点施策２

図書館の相互利用事業

【担当課名】　図書館　　継続

【施策の方向】

⑧　市民が読書に親しめる環境づくり

【事業実施の意図】

相互互恵による利便性を向上させるとともに、市民の学習意欲の向上を図ります。

【事業概要】

平塚市、藤沢市、寒川町との相互利用を行います。
県立図書館を通じた相互貸借を行います。
大学図書館と相互利用を連携します。

【指標（目標）】

相互利用冊数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
21,346冊	21,000冊	21,000冊	21,000冊

【重点施策】

子ども読書活動推進事業

【担当課名】　図書館　　継続

【施策の方向】

⑧　市民が読書に親しめる環境づくり

【事業実施の意図】

大人たちが子どもに読書のよろこびを伝えながら、子どもたちが自由に読書活動をできる環境を整備し、機会を提供します。

【事業概要】

ブックスタート事業を行います。
ブックトーク講師派遣を行います。
おはなし会（赤ちゃん向け、小さい子向け、小学生向け、出張おはなし会等）を開催します。
支援者養成講座（読み聞かせやストーリーテリング、わらべうた等講習会）開催します。
図書館見学、中学生職業体験、インターンシップ、学校教職員研修受入れます。
保育園対象団体貸出を行います。

【指標（目標）】

ブックスタートパック配布率

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
77.05%	80%	80%	80%

【重点施策】　重点施策３

施策の主な事業

図書館資料収集事業（本館･分館）

【担当課名】　図書館　　継続

【施策の方向】

⑨　情報拠点としての図書館の充実

【事業実施の意図】

図書資料を一般公衆利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションなどに役立てます。

【事業概要】

図書購入のための選定委員会により、資料収集方針に基づき茅ヶ崎市の図書館にふさわしく、かつ、市民ニーズや社会状況に応じた資料収集を行います。

【指標（目標）】

購入図書冊数（本館・分館）

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
16,310冊	13,750冊	13,750冊	13,750冊

【重点施策】

図書室、図書コーナー運営事業

【担当課名】　図書館　　継続拡充

【施策の方向】

⑨　情報拠点としての図書館の充実

【事業実施の意図】

自宅に近い場所でサービスを受けられるような利便性を追求します。

【事業概要】

本館、分館、分室９か所、配本所２か所、返却場所３か所をつなぐ配送システムにより、他館所蔵の資料を貸出・返却できるサービスを提供します。

身近な図書施設として、市民の学習ニーズに応えるため、地域の要望に応じた資料を収集します。

新たな分室設置に向けた検討します。

【指標（目標）】

貸出点数（分室合計）★P45参照

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
346,096点	367,000点	387,000点	397,000点

【重点施策】

視聴覚資料事業

【担当課名】　図書館　　継続

【施策の方向】

⑨　情報拠点としての図書館の充実

【事業実施の意図】

市民の学習活動の支援による新たな利用者層を開拓します。

【事業概要】

市民の要望を把握した視聴覚資料を収集し、貸し出します。

映画会等事業を実施します。

【指標（目標）】

映画会の実施回数（本館・分館）

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
38回	38回	38回	38回

【重点施策】

政策２　学びあい響きあう社会教育の充実

施策６
自立への意欲と夢をはぐくむ青少年の育成

【目標】

次代を担う青少年が、自ら生きる意欲や自立への意欲を高め、社会の一員として、生き生きと充実した生活を送っていけるよう青少年の健全育成のための環境づくりを推進します。

施 策 の 方 向

①　地域ぐるみの環境づくり

情報メディアの急速な発展に伴う有害情報の氾濫や事件･事故等から青少年を守るため、青少年育成推進協議会、青少年指導員、子ども会、ＰＴＡ、学校、警察、行政などの関係機関が連携・協力して、青少年を取り巻く環境調査や浄化活動など、地域ぐるみで取り組める環境づくりを行います。

②　青少年の居場所づくり

青少年が、地域の中で、健全に余暇時間を過ごすことができるよう、安全に配慮した子どもの家や青少年広場の整備、主体的に活動ができる青少年会館の開放、放課後の小学校を利用した小学校ふれあいプラザ事業など、成長段階に応じて、社会性がはぐくまれ、自立が促される場となるような青少年の居場所を提供します。

③　多様な体験活動と交流の促進

さまざまな体験を通して、気づく力や考える力を培い、自ら行動できる青少年をはぐくむため、 遊び体験や自然体験、職業体験など成長段階に応じた青少年の多様な体験活動や地域での異世代間交流、仲間づくり、地域活動へのきっかけづくりを進めます。

④　青少年サポート体制の確立

青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めるため、地域で活動する青少年育成推進協議会や子ども会などの団体や青少年指導員に、情報及び相談や研修等の機会を提供するなど活動を支援し、後継者等の育成を行います。

また、青少年の自主的な活動を促すため、ジュニアリーダーの育成をするとともに、青少年団体に対して、活動場所や交流・発表の場を提供するなど青少年の団体活動を支援します。

⑤　青少年の活動拠点としての施設整備

青少年の活動拠点として、海岸青少年会館を教養施設（体験学習施設）として再整備します。

また、自然の中での野外活動や集団生活を通して、青少年が自然の大切さや仲間の大切さを実感しながら成長できる場として、野外研修施設を整備します。

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事業名（「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
①	● 子どもの安全を守る都市の推進	青少年課	3,969 千円	重点施策２	政策的事業
①	インターネット有害情報監視事業	青少年課	3,431 千円		政策的事業
①	成人のつどい事業	青少年課	5,088 千円		政策的事業
①	青少年をとりまく環境調査及び浄化活動	青少年課	－ 千円	重点施策２	一般管理事務
②	● 小学校ふれあいプラザ事業	青少年課	61,605 千円	重点施策２	政策的事業
②	青少年広場の運営管理	青少年課	13,364 千円		一般管理事務
②	● 海岸青少年会館移転事業	青少年課	6,847 千円	重点施策２	政策的事業
②	● 子どもの家の管理業務委託	青少年課	71,408 千円	重点施策３	政策的事業
②	会館管理業務委託（青少年会館・海岸青少年会館）	青少年課	18,728 千円		一般管理事務
②	子どもの家の運営管理	青少年課	1,013 千円		一般管理事務
③	茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業（(仮称)宇宙まつり及び宇宙記念日関連事業）	青少年課	2,399 千円		政策的事業
③	● 主催事業の開催（青少年会館・海岸青少年会館）	青少年課	2,682 千円	重点施策３	政策的事業
③	● （仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設運営業務	青少年課	1,090 千円	重点施策２	政策的事業
③	● 自然体験教室の開催	青少年課	1,676 千円	重点施策２	政策的事業
③	● 茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業（宇宙飛行士展示コーナー関連事業費）	青少年課	10,579 千円		政策的事業
③	はまかぜコンサート・海青祭の開催（海岸青少年会館）	青少年課	100 千円		政策的事業
③	その他会館運営に関する進行管理（青少年会館・海岸青少年会館）	青少年課	46,005 千円		一般管理事務
③	（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設管理業務	青少年課	122,146 千円		一般管理事務
③	遊び体験教室の開催	青少年課	988 千円	重点施策２	政策的事業
③	● 冒険遊び場事業	青少年課	1,092 千円	重点施策２	政策的事業
④	青少年育成のつどいの開催	青少年課	1,189 千円		政策的事業
④	各種協議会と青少年対策に関する連絡調整	青少年課	12,728 千円		一般管理事務
④	● 子ども会育成事業	青少年課	196 千円		政策的事業
④	● ジュニアリーダー養成講座の開催	青少年課	298 千円		政策的事業
④	● 子ども大会の実施	青少年課	4,144 千円		政策的事業
④	青少年育成指導者研修	青少年課	205 千円		政策的事業
④	● 青少年指導員活動支援	青少年課	10,749 千円		政策的事業
④	茅ヶ崎市青少年対策基本方針の進行管理	青少年課	－ 千円		一般管理事務
④	青少年問題協議会の開催	青少年課	969 千円		一般管理事務
⑤	● （仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業	青少年課	1,072,132 千円	重点施策２	政策的事業
⑤	野外研修施設等の検討	青少年課	－ 千円		一般管理事務

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事　　業　　名 （「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
			合計　1,476,820 千円		

施策の主な事業

子どもの安全を守る都市の推進

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

①　地域ぐるみの環境づくり

【事業実施の意図】

子どもたちを事件や犯罪から守り、青少年の健全育成を推進します。

【事業概要】

市内の小学1年生へ防犯ブザーを配布します。
街頭での子どもの安全を守るキャンペーン活動を実施します。
青少年育成団体への啓発活動を推進します。
薬物の乱用防止のため、関係機関と連携し、推進します。
小中学校の長期休み明けの防災行政用無線による放送などで子どもたちの見守りを推進します。

【指標(目標)】

子どもの安全活動に係る支援学区数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
19学区	19学区	19学区	19学区

【重点施策】　重点施策２

小学校ふれあいプラザ事業

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

②　青少年の居場所づくり

【事業実施の意図】

放課後の安全な遊び場を提供します。
地域の高齢者の活躍の場を提供します。

【事業概要】

パートナー（安全管理員）が見守る中、学校施設において異年齢児童間の自主性を育成します。
パートナー向け講習会を実施します。
運営協議会を実施します。
情報交換会を実施します。

【指標(目標)】

年間参加人数　実施校数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
36,355人 18校	37,000人 19校	38,500人 19校	40,000人 19校

【重点施策】　重点施策２

海岸青少年会館移転事業

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

②　青少年の居場所づくり

【事業実施の意図】

青少年育成の場を確保します。

【事業概要】

平成21（2009）年度に策定（平成25（2013）年３月改定）された海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画に基づき、茅ヶ崎公園内に体験学習施設を建設することに伴い、既存の海岸青少年会館を解体し、仮設棟を賃借し、運営します。

【指標(目標)】

会館仮設棟の賃貸借期間

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
会館仮設棟の運営	会館仮設棟の運営・解体	－	－

【重点施策】　重点施策２

子どもの家の管理業務委託

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

②　青少年の居場所づくり

【事業実施の意図】

子どもが安全安心に遊べる場所を提供することを通じて、心身の健全な発達につなげます。

【事業概要】

地域からの要望に基づき市が設置した「子どもの家」を管理運営します。
安全安心な遊び場にするため、事務員が1人以上常駐し、子どもを見守ります。
子どもが集う場としての価値を高めるため、自主事業を実施します。

【指標(目標)】

利用者数（年間）

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
38,931人	39,000人	39,320人	39,640人

【重点施策】　重点施策３

施策の主な事業

主催事業の開催（青少年会館・海岸青少年会館）

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

③　多様な体験活動と交流の促進

【事業実施の意図】

会館での主催事業を通して、異世代間のふれあいや地域の交流も含めた青少年の健全育成を図ります。

【事業概要】

青少年事業、子ども事業、親子事業、地域交流事業、共催事業、開放事業を行います。

【指標（目標）】

主催事業の開催回数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
155事業	120事業	90事業	90事業

【重点施策】　重点施策３

（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設運営業務

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

③　多様な体験活動と交流の促進

【事業実施の意図】

子どもからお年寄りまでが出会い、学び、楽しみ、仲間をつくるなどして、あらゆる世代がふれあうことができる施設を目指します。

【事業概要】

自主的・自発的に学び・活動する青少年を育成するとともに、高齢者・障害者の健康・いきがいづくりに寄与する事業を実施します。

多世代共生拠点となり、交流のモデルを創出し、多世代共生のコミュニティを広げる事業を実施します。

【指標（目標）】

自主事業の開催回数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
―	13事業	50事業	50事業

【重点施策】　重点施策２

自然体験教室の開催

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

③　多様な体験活動と交流の促進

【事業実施の意図】

ジュニアリーダー養成のきっかけとなる教室にします。

インリーダーへの意識付けを行います。

【事業概要】

自然環境の中で、直接体験や異年齢集団による遊びを通じて健康な体をつくります。

各種体験活動を行い、育成者や仲間とのふれあいを通して社会性を育み、今後のジュニアリーダー養成へのきっかけをつくります。

【指標（目標）】

参加満足度

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
93%	80%	80%	80%

【重点施策】　重点施策２

茅ヶ崎ゆかりの宇宙飛行士関連事業（宇宙飛行士展示コーナー関連事業費）

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

③　多様な体験活動と交流の促進

【事業実施の意図】

次世代を担う子どもたち等多くの市民に宇宙や科学に関する興味や夢を育み、青少年育成を推進します。

【事業概要】

宇宙にはばたく夢宇宙飛行士展示コーナーを運営します。

ちがさき宇宙教室を開催します。

【指標（目標）】

宇宙教室開催回数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
4回	4回	4回	4回

【重点施策】

施策の主な事業

冒険遊び場事業

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

③　多様な体験活動と交流の促進

【事業実施の意図】

自然環境の中で、五感を使ってさまざまなことに興味をもち、いろいろな人と関わりながら遊ぶことにより、子どもたちの生きる力を育むことを目指します。

【事業概要】

おおよそ月に１回、市民の森等で開催します。
「虫取り」「泥遊び」「ロープ遊び」「火おこし」「木工作」等を実施します。
禁止事項の少ない、子どもたちの遊び場を提供します。

【指標(目標)】

冒険遊び場事業開催数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
年間10回	年間12回	年間12回	年間12回

【重点施策】　重点施策２

子ども会育成事業

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

④　青少年サポート体制の確立

【事業実施の意図】

子ども会活動の活発化を図ります。

【事業概要】

子ども会登録の参加児童が、一堂に会す子ども会交流事業を実施します。
子ども会役員を対象とした子ども会入門講座、子ども会ゲームセミナーを実施します。

【指標(目標)】

子ども会交流事業への参加子ども会数及び児童数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
27単子 165人	25単子 170人	25単子 170人	25単子 170人

【重点施策】

ジュニアリーダー養成講座の開催

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

④　青少年サポート体制の確立

【事業実施の意図】

ジュニアリーダーとしてのスキルと知識を学び、地域の青少年リーダーとしての自覚を持たせます。

【事業概要】

野外活動での安全管理の研修・講座を実施します。
ゲームやレクリエーション運営などの研修・講座を開催します。
研修を通じてボランティアスピリットとは何かを学びます。

【指標(目標)】

ジュニアリーダー養成講座開催数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
年間5回	年間4回	年間4回	年間4回

【重点施策】

子ども大会の実施

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

④　青少年サポート体制の確立

【事業実施の意図】

異年齢間の交流を図ります。
地域により子どもたちを育成します。

【事業概要】

各青少年育成推進協議会に委託して、地域ごとに企画し、運営します。
年に1回から数回開催、各地区ごとに開催回数が異なります。
演奏会、作成指導、運動指導などを実施します。

【指標(目標)】

19学校区の実施

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
19学区	19学区	19学区	19学区

【重点施策】

施策の主な事業

青少年指導員活動支援

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

④　青少年サポート体制の確立

【事業実施の意図】

青少年指導員の資質の向上

【事業概要】

青少年健全育成および青少年健全育成の取り組みを周知します。
青少年健全育成のためパトロールなどを実施します。

【指標(目標)】

愛のパトロール実施地区数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
19学区	19学区	19学区	19学区

【重点施策】

(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業

【担当課名】　青少年課　　継続

【施策の方向】

⑤　青少年の活動拠点としての施設整備

【事業実施の意図】

子どもからお年寄りまでが出会い、学び、楽しみ、仲間をつくるなどして、あらゆる世代がふれあうことができる施設を目指します。

【事業概要】

旧海岸青少年会館と福祉会館を「海岸青少年会館・福祉会館複合施設再整備基本計画」に基づき、（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設として再整備します。

【指標(目標)】

整備目標

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
実施設計完了	工事完了 開館	障害等調査	ー

【重点施策】　重点施策２

政策２　学びあい響きあう社会教育の充実

施策７
郷土に学び未来を拓く学習環境の整備

【目標】

長い歴史の中で今日まで守り伝えられてきた市民共有の貴重な財産である文化財を地域と協働しながら調査・収集を進め、保護・継承し活用します。

文化資料館の整備を進め、次代の文化創造とまちのにぎわいを創出できる『まちの小さなミュージアム』を目指します。

施策の方向

①　郷土の歴史や自然等に学ぶ学習機会の提供と教育活動の展開

文化資料館や民俗資料館において、郷土の歴史や自然、文化などの教育資源を有効に活用した事業を実施します。併せて、文化資料館と美術館、他市の博物館等との多種多様な資料の相互利用を図り、さまざまな学習ニーズに対応した学習機会を提供します。

また、若い人たちが郷土の歴史や自然に愛着を持ち、知り、学ぶことができるよう小学校や中学校の総合的な学習の時間への対応、資料の貸出し、大学生の学芸員実習受入れなど、学校との協力体制を強化し、多彩な教育活動を展開します。

②　文化財の調査・収集と保護

文化財の保護に向けて、市民と協働しながら、現地調査や資料収集を行うなど多様な保護活動を行うとともに、文化財の指定や文化財パトロールの実施など文化財の保存管理を行います。

祭ばやしや民謡など地域に伝わる郷土芸能等の無形の文化財についても、茅ヶ崎の歴史と文化を伝える大切なものとして保存し、後世に継承できるよう活動場所を確保し、後継者の育成を支援します。

また、埋蔵文化財については、開発等に伴う届出を基に、確認調査等を実施し、それらの保護、保存を図るとともに、膨大な現存資料及び今後増加する資料を適正に保管・活用します。

③　文化財保護意識の啓発

茅ヶ崎の大切な文化財を後世に伝えるため、郷土芸能大会や文化財講演会、遺跡調査発表・展示会等の事業を展開し、文化財保護意識の普及と啓発を行います。

④　郷土の魅力の発見・再発見と地域社会のにぎわいの創出

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」を市民と共に推進し、茅ヶ崎の歴史、文化財、自然、景観、産業などを調査し、有形無形の宝物を発掘し、学習の場、観光の場、地域活性の場として活用していきます。

文化資料館においては、保管する多様な郷土資料の展示やワークショップを通して、市民と資料のコミュニケーションを促進するとともに、郷土資料を市民の遺産として守り育て、茅ヶ崎の価値の発見・再発見による地域社会のにぎわいを創出します。

⑤　史跡の保存整備と活用

茅ヶ崎だけでなく日本の貴重な遺跡である下寺尾遺跡群（七堂伽藍跡および高座郡衙）の保存整備ができるよう史跡指定・整備に向けて取り組みます。

また、国指定史跡「旧相模川橋脚」やその他の史跡を維持・管理し、さらに発展的に活用します。

⑥　郷土を語る文化資料館の整備

茅ヶ崎の歴史・文化・自然といった、まちを語るために欠かせない資料を展示する設備と、資料を保管する収蔵スペースなど社会教育の場としての十分な機能と設備を備えた施設として文化資料館を移転･整備します。さらに、収蔵資料や市内に所在する文化的・歴史的資料の追求を行い、文化財の価値の把握に努め、活用事業を進めます。

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事　業　名 （「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
①	文化資料館管理運営事業	社会教育課	23,644 千円		一般管理事務
①	市指定重要文化財旧和田家・旧三橋家管理運営事業	社会教育課	24,701 千円		一般管理事務
②	開発に伴う埋蔵文化財の保護指導	社会教育課	16,174 千円		義務的事業
②	遺跡調査資料整理・活用事業	社会教育課	11,490 千円		政策的事業
②	文化・スポーツ振興財団埋蔵文化財補助	社会教育課	33,280 千円		政策的事業
②	埋蔵文化財収蔵施設の整備事業	社会教育課	901 千円		一般管理事務
②	文化財保護管理事業	社会教育課	21,641 千円		一般管理事務
②	埋蔵文化財保護管理事業	社会教育課	8,794 千円		一般管理事務
③	文化財保護思想の普及啓発	社会教育課	858 千円		政策的事業
④	● ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	社会教育課	5,420 千円	重点施策２	政策的事業
⑤	旧藤間家文化財保存・管理事業	社会教育課	6,060 千円		政策的事業
⑤	● 下寺尾遺跡群保存整備事業	社会教育課	260,789 千円	重点施策２	政策的事業
⑥	● （仮称）歴史文化交流館整備事業	社会教育課	887,037 千円	重点施策２	政策的事業
⑥	市指定重要文化財旧和田家・旧三橋家保存整備事業	社会教育課	91,765 千円		政策的事業
		合計	1,392,554 千円		

施策の主な事業

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業

【担当課名】　社会教育課　　継続

【施策の方向】

④　郷土の魅力の発見・再発見と地域社会のにぎわいの創出

【事業実施の意図】

地域の文化・歴史・自然など有形・無形のまちの宝ものを「都市資源」と呼び、保全・活用し、まち全体を生き生きさせ、まちを愛する人々を増やすことで、地域の連帯意識の希薄化、身近な自然に接する機会の減少など、市が抱える都市課題の解決に寄与します。

【事業概要】

「住まう茅ヶ崎について１から学ぶ」をテーマにした講座（基礎編）」を実施します。Web上で受講できることをはじめ、「住まう茅ヶ崎」について知ることができる「MaruhakuTV」を運用します。

市民が発掘し調査研究した都市資源のデータを蓄積する都市資源データベースを運用します。

茅ヶ崎の都市資源を生かした活動を一体的に発信するキャンペーン事業・企画展および特別展（平成31（2019）年度）を開催します。

【指標(目標)】

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座の実施回数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
2回	2回	2回	2回

【重点施策】　重点施策２

下寺尾遺跡群保存整備事業

【担当課名】　社会教育課　　継続

【施策の方向】

⑤　史跡の保存整備と活用

【事業実施の意図】

国指定史跡下寺尾官衙遺跡群を含む下寺尾遺跡群を、市民参画による公開活用を通じて後世へ確実に継承するとともに、市民の教育普及に役立てます。

【事業概要】

史跡指定地を公有地化します。

下寺尾廃寺部分の整備に向けた計画策定・設計を行います。

確認調査、資料整理、調査研究を実施します。

公開活用のための説明板を設置します。

公開普及のための学習会等の開催、パンフレットなどの作成をします。

弥生時代の環濠集落の遺跡を新たに国指定の史跡になるようにします。

【指標(目標)】

適切な保存管理、活用整備の推進

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
保存活用計画策定、用地取得、発掘調査	整備基本計画検討、用地取得、発掘調査	第1期整備設計・工事、発掘調査、用地取得	第2期整備検討、工事、用地取得、発掘調査

【重点施策】　重点施策２

(仮称)歴史文化交流館整備事業

【担当課名】　社会教育課　　継続

【施策の方向】

⑥　郷土を語る文化資料館の整備

【事業実施の意図】

老朽化し、耐震機能に問題のある文化資料館を堤地区に新設し、博物館機能と資料を移転します。

博物館を開館し、民俗資料館旧和田家・旧三橋家と一体的な管理・活用を行います。

【事業概要】

都市部や下水道河川部と連携し社会資本整備総合交付金を活用した事業を推進します。

教育総務部と連携して博物館を建設し、文化資料館の博物館機能を移転します。

文化資料館で収蔵している資料を整理・燻蒸（くんじょう）し、新博物館へ移転します。

民俗資料館旧和田家・旧三橋家の保存整備事業と調整し、一体的な整備を図ります。

【指標(目標)】

（仮称）歴史文化交流館整備事業の推進

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
建築基本設計、展示収蔵基本設計、用地取得	用地取得、周辺地整備事業との調整	建築工事着工準備、展示収蔵製作委託準備	建築工事、展示収蔵製作

【重点施策】　重点施策２

政策３

教育行政の効率的・効果的運営

茅ヶ崎市の教育行政の推進体制を整備し、従来、縦割りになりがちであった教育に係る行政運営を改善します。

また、施策の具現化のために必要な調査・研究と総合的な計画の立案・実行・評価・改善を行います。

政策３　教育行政の効率的・効果的運営

施策８
教育的効果を高める教育行政の推進

【目標】

教育行政を効率的・効果的に運営するため、教育施策の計画的推進と進行管理を行います。

教育委員会の事務の管理および執行の状況について、継続的に点検・評価を行い、組織、人事、事務管理を一層改善し、適正化します。

施 策 の 方 向

① 教育委員会の円滑な運営

さまざまな教育課題に対し、教育委員会が適時、的確に意思決定を行うことができるよう、事務の円滑な運営を進めます。

② 教育行政の点検・評価と進行管理の推進

効率的・効果的な教育行政の推進を図るため、教育委員会の事務の管理および執行の状況について点検・評価を継続して行い、結果を踏まえた政策・事務事業の改善を進めます。

また、教育施策が計画的に推進され、効果を上げていかれるよう計画（Plan）～実行（Do）～評価（Check）～改善（Action）のＰＤＣＡサイクルによる進行管理を行います。

③ 組織と人事管理の適正化

職員間の情報の共有化を進め、的確な市民対応や、新たな課題への取り組みなど教育行政の効率的な運営を推進します。

また、内部環境、外部環境などを分析しながら、組織、人事、事務管理の適正化を進めます。

④ 情報提供の充実と市民ニーズの把握

教育委員会の役割や活動、教育課題や教育施策を市民に分かりやすくかつ迅速に情報提供し、教育行政への理解の促進を図るため、教育委員会や各小学校・中学校のホームページを充実します。

地域や市民のニーズに沿った教育施策を展開するため、地域教育懇談会等の開催を通して、情報交換を行います。

⑤ 危機管理体制の整備

児童・生徒が安全で安心な学校生活が送れるよう、防災・防犯体制だけでなく、新型インフルエンザなどの新たな脅威への対応やさまざまな事件・事故、教育に係わる緊急課題等に対して、教育委員会全体としての危機管理体制を整備します。

⑥ 学校開放の充実

学校施設を社会教育やスポーツ活動の活性化を図るために開放し、有効活用します。

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事業名（「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
①	総合教育会議の運営業務	教育総務課	337 千円		一般管理事務
①	教育委員会の運営業務	教育総務課	17,478 千円		一般管理事務
①	教育委員会表彰の事務	教育総務課	1,335 千円		政策的事業
①	教育委員会予算決算事務	教育総務課	－ 千円		一般管理事務
②	教育に関する大綱の推進	教育政策課	－ 千円		義務的事業
②	教育基本計画の推進	教育政策課	1,384 千円	重点施策４	義務的事業
②	新教育基本計画策定事務	教育政策課	8,035 千円	重点施策４	一般管理事務
③	労働安全衛生に係る事務	教育総務課	－ 千円		一般管理事務
③	小学校臨時職員等の雇用に関する事務	教育総務課	392,752 千円		一般管理事務
③	中学校臨時職員等の雇用に関する事務	教育総務課	83,117 千円		一般管理事務
③	教育委員会事務局及び小中学校に係る総務事務	教育総務課	6,536 千円		一般管理事務
③	教育委員会事務局及び小中学校に係る人事管理事務	教育総務課	5,082 千円		一般管理事務
③	教職員の服務に関する事務	学務課	－ 千円		一般管理事務
③	教職員の事故に係る事務	学務課	－ 千円		一般管理事務
③	教職員の表彰に係る事務	学務課	－ 千円		一般管理事務
③	教職員団体との交渉に係る事務	学務課	－ 千円		一般管理事務
③	労働安全衛生に係る事務	学務課	－ 千円		一般管理事務
④	● 地域教育講演会・懇談会事務	教育政策課	－ 千円	重点施策２・４	政策的事業
⑤	危機管理体制の構築	教育総務課	－ 千円		一般管理事務
⑥	学校施設利活用検討事業	教育施設課	－ 千円		政策的事業
⑥	学校施設使用許可事務	教育施設課	－ 千円		一般管理事務
		合計	516,056 千円		

施策の主な事業

地域教育講演会･懇談会事務

【担当課名】　教育政策課　　継続

【施策の方向】

④　情報提供の充実と市民ニーズの把握

【事業実施の意図】

地域や市民ニーズ等を的確に把握します。
地域の教育力の向上を図ります。

【事業概要】

教育委員会の取り組みや、教育的な話題をテーマとした情報提供を行います。
参加者が少人数のグループにわかれ、教育についての意見交換を実施します。

【指標(目標)】

地域教育講演会・懇談会の開催回数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
10回	10回	10回	10回

【重点施策】　重点施策２・４

政策３　教育行政の効率的・効果的運営

施策９
教育課題を明らかにする調査･研究の推進

【目標】

学校教育や社会教育が社会のニーズや実情に則した効果的な取り組みができるよう、教育課題について調査･研究を行います。

特に、幼児期の教育について調査・研究を進め、その成果を学校・家庭・地域の連携や社会教育の場で活用します。

施 策 の 方 向

① 教育連携の推進

子どもたちの学習・生活状況に関する調査・研究を進め、学校教育、社会教育、家庭教育、地域の教育力が子どもの成長発達にいかに関係しているかを明らかにします。

また、それぞれが有機的につながった教育施策展開の可能性について調査・研究し、関係者会議や研究会を通して実践につなげます。

② 家庭教育・幼児期の教育に関する基礎研究の推進

幼児期からのそれぞれの成長段階での課題へのアプローチについて、専門的な見地から調査・研究を進め、その成果を学校教育、社会教育の場で活用します。

③ 教育関係者および教育関係職員の研修機会の充実

調査･研究報告書の発行、トワイライトセミナー、幼児期･家庭教育講座や関係機関との共催事業などを開催し、教育関係者や教育関係職員の研修機会を充実します。

④ 茅ヶ崎市教育センターの充実

教育課題を明らかにする調査・研究の過程や結果について教育関係者および市民に情報の提供を行い、教育についての関心を醸成するとともに、次世代育成に向けて政策立案につなげます。

第４次実施計画事業一覧表

施策の方向	事業名 （「●」･･･「施策の主な事業」として掲載している事業）	課かい名	３か年事業費	重点施策	事業の区分
①	教育施策の企画調整	教育政策課	764 千円		一般管理事務
①	教育施設整備の総合調整	教育政策課	－ 千円		一般管理事務
①	● 「子どもの教育」講座・講演事業	教育センター	1,579 千円	重点施策３・４	政策的事業
①	子どもたちの学習・生活状況に関する調査研究事業	教育センター	254 千円	重点施策１・３・４	一般管理事務
①	創意工夫研究作品展事業	教育センター	796 千円	重点施策４	政策的事業
②	幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業	教育センター	3,814 千円	重点施策３・４	一般管理事務
③	トワイライトセミナー事業	教育センター	－ 千円	重点施策４	一般管理事務
④	教育情報ホームページ等広報事業	教育センター	－ 千円	重点施策４	政策的事業
④	研究研修管理運営事業	教育センター	13,726 千円	重点施策４	一般管理事務
④	茅ヶ崎教育調査研究推進事業	教育センター	832 千円	重点施策１・４	一般管理事務
④	神奈川県教育研究所連盟関係研究推進事業	教育センター	237 千円	重点施策４	一般管理事務
④	調査研究成果の発信啓発事業	教育センター	83 千円	重点施策４	一般管理事務
④	青少年教育相談管理運営事業	教育センター	919 千円	重点施策４	一般管理事務
		合計	23,004 千円		

施策の主な事業

「子どもの教育」講座･講演事業

【担当課名】　教育センター　　継続

【施策の方向】

①　教育連携の推進

【事業実施の意図】

市民の教育への意識醸成に努めていきます。

【事業概要】

茅ヶ崎市の教育の現状を把握するとともに、教育展開に必要な本質的内容を市民に提供します。

市長部局および教育委員会内の関係各課と連携を深め、市民の教育への意識醸成につながっていく内容の講座を開催します。

身近な場所で、小規模での講座を開催し、より参加者の満足度を高めるように講師との交流を講座内容に設定します。

【指標(目標)】

講座講演参加者数

H28年度実績	H30年度目標	H31年度目標	H32年度目標
741人	740人	740人	740人

【重点施策】　重点施策３・４

第４部　市長部局との施策連携

市長部局との施策連携

教育基本計画は、茅ヶ崎市総合計画の個別プランであり、市長部局の各個別プランに基づく施策と関わりを持っています。教育に関わる各個別プランに対する【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】を総合計画の五つの「まちづくりの基本理念」別に整理します。

【施策連携体系図】

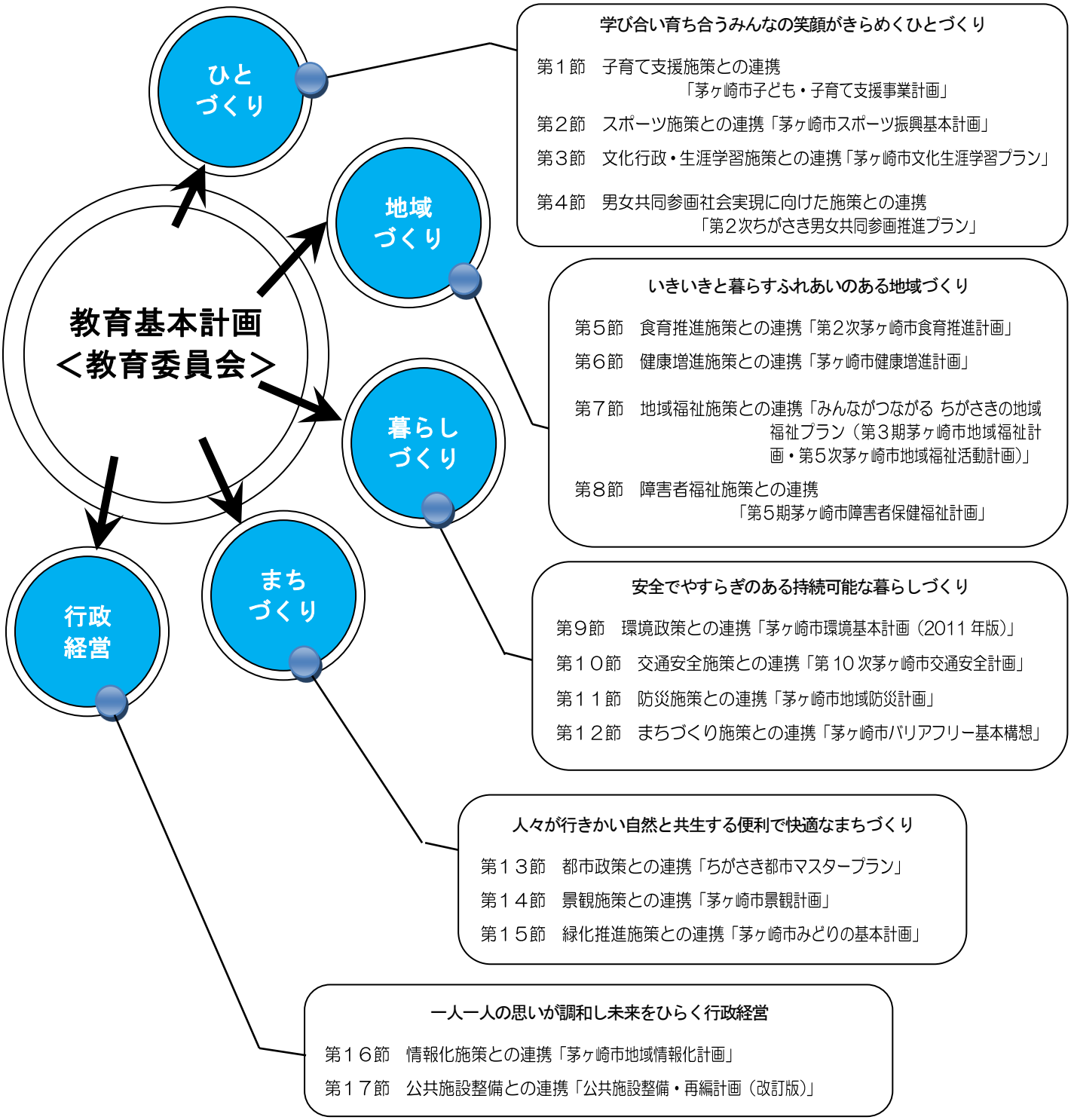

ひと
づくり

～学び合い育ち合うみんなの笑顔がきらめくひとづくり～

●第１節● 子育て支援施策との連携

関連プラン　茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画

【関連プランの策定趣旨・目的】

幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとともに、保育の量的拡大と質の確保に取り組み、より一層の待機児童の解消を図るため、「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。すべての子どもの次世代の成長を喜びあえるまちの実現を目指します。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1　地域における子育ての支援

教育委員会は、地域と協力して、「小学校ふれあいプラザ事業」「子どもの読書活動の推進」や「子ども会の活動支援」などを通して、子どもがさまざまな社会体験などを行うことのできる居場所づくりを進め、地域で、子どもを育てる仕組みづくりを推進します。

2　乳幼児期の教育・保育

教育委員会は、「保幼小中等教育連携事業」などを通し、保育園・幼稚園と小学校が連携し、幼児教育から小学校教育へ滑らかな移行を図り、連続した育ちと学びを支援する体制づくりを進めます。

3　親と子の健康の確保及び増進

教育委員会は、「児童・生徒の健康・体力づくりの推進」「小学校給食の充実」などを通し、児童・生徒の健康の確保や増進を図ります。

4　子育てを支援する生活環境・安全の確保

教育委員会は、「通学路の点検調査の実施」「学校における防犯・防災教室の開催推進」「市内小学校児童への防犯ブザー配布」などを通し、児童・生徒の安全の確保を推進します。

5　要保護・要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

教育委員会は、「特別な配慮を必要とする子どもの就学相談」「発達障害等のある児童・生徒に対する教育支援体制整備」などにより、一人一人の障害の状況に応じたきめ細かな支援を推進します。

●第２節● スポーツ施策との連携

関連プラン　茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画

【関連プランの策定趣旨・目的】

一人でも多くの市民が、スポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう、いつでも、どこでも、だれもが気軽にスポーツ、健康づくりができる環境の整備に向けた取り組みを示します。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 生涯を通じたスポーツ活動の実施による健康づくり

教育委員会は、市民が主体的に健康・体力づくりに取り組むことができるよう「体操教室」や「卓球教室・卓球開放事業」などの事業を通じ、地域における取り組みとして市民の健康・体力づくりを推進します。

2 スポーツ活動・健康づくりを支える仕組みづくり

教育委員会は、「ふれあいスポーツ広場」や「青少年広場の整備」などの事業を実施し、スポーツを通じて親子、仲間、地域やさまざまな世代との交流を推進します。また、「中学校部活動指導協力者の派遣と支援」を通し、スポーツ・レクリエーションや健康づくりに携わる関係団体と学校などとの連携を推進します。

3 スポーツ活動・健康づくりを広げる基盤づくり

教育委員会は、「学校体育施設開放事業」や「冒険遊び場事業」などを実施し、学校体育施設や社会教育施設などの有効活用が図れるような取り組みを推進します。さらに、「運動習慣確立及び体力向上の啓発」などの事業に取り組み、学校や社会教育施設などにおいてスポーツ健康づくり関連情報を提供します。

●第３節● 文化行政・生涯学習施策との連携

関連プラン　茅ヶ崎市文化生涯学習プラン

【関連プランの策定趣旨・目的】

「茅ヶ崎市文化生涯学習プラン」は、これまで培われてきた「茅ヶ崎」の文化資源を生かして、新たな文化を創り育てていくこと、また、多様化した市民の学習ニーズに対応した環境づくりを推進するとともに、学習の成果を生かすことができる生涯学習社会の実現を目指して策定しました。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 機会の提供

教育委員会は、「文化財展示会の開催」「ちがさき辞典の発行」「（仮称）歴史文化交流館整備事業」「創意工夫研究作品展」「社会教育施設での芸術・文化に関わる講座やイベントの開催」などの事業を実施し、芸術・文化活動に対応した学習機会を提供します。また、「現代的要請課題をテーマとした事業」「公民館まつり」「社会教育講座の開催」「まなびの市民講師との連携」「教育関係機関との共催事業」「「子どもの教育」講座・講演事業」「ブックスタート事業」「個人の学習に必要な図書や資料、情報を収集・整理しその利用に供する事業」など、市民の学習ニーズを把握しながら、学習機会を提供します。

2 拠点機能の整備

教育委員会は、「公民館情報紙の発行」などの事業を行い、市民に利用しやすいかたちで学習情報の提供ができるよう整備を進めます。また、生涯学習相談窓口に図書館資料の受取・返却窓口を併設し、拠点機能の整備に寄与します。

3 文化資源の有効活用／人材の育成と活用及び支援

教育委員会は、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」「郷土芸能の記録と普及」などの事業を行い、文化資源を活用するとともに文化財に対する意識の向上を図ります。「文化財の新指定」「市内遺跡の保存整備」「郷土芸能保存団体などへの育成と支援」などの事業を行い、本市の歴史的環境・伝統文化の保全・保護を推進します。また、「まなび人材事業」、「生涯学習支援者養成講座」や公民館などの事業を通して、市民に学習成果を提供していただく機会と場の提供および人材育成を支援します。

4 連携・協働のしくみづくり

教育委員会は、「社会教育関係団体への支援」「青少年育成団体の活動支援」「小学校ふれあいプラザ事業」「まなびの市民講師との連携」「教育関係機関との共催事業」などの事業を行い、地域に根ざした学習活動や地域活動に誰もが参加でき、活発な活動が進められるよう支援します。また、図書館では近隣市町の図書館や大学の図書館との相互利用を促進します。

●第４節● 男女共同参画社会実現に向けた施策との連携

関連プラン　第２次ちがさき男女共同参画推進プラン

【関連プランの策定趣旨・目的】

男女共同参画社会の形成に向けた方向性を明らかにし、その取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、「第２次ちがさき男女共同参画推進プラン」を策定しました。すべての人が個人として尊重され、その個性と能力を対等に発揮することができる、性別にかかわりなく人権が尊重された男女共同参画社会の形成を目指します。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 男女共同参画の意識啓発の推進

教育委員会は、学校教育・社会教育の場などあらゆる分野において男女共同参画に関する意識啓発・教育の機会を設け、男女共同参画の意識啓発を図ります。

また、「人権の視点からの性教育」や教職員向けのセクシュアルハラスメントを含む不祥事等の防止に向けた研修などの事業を行い、職場、学校、地域から性的嫌がらせをなくすなど、人権の尊重を推進し、改訂された学習指導要領に沿い、人権教育を推進します。

2 仕事と生活の両立が出来る環境整備の促進

教育委員会は、「男性料理教室」や「ワークライフバランスを考える講座」などの事業を行い、「男は仕事、女は家庭」といった固定的性別役割分担意識にとらわれない生き方や働き方の意識啓発やワークライフバランスの実現に向けた環境づくりに取り組みます。

3 配偶者等に対する暴力の根絶

教育委員会は、暴力根絶のための意識啓発を推進し、インターネットにおける青少年有害情報を監視するなど、若年層への暴力防止に向けた予防啓発に取り組みます。

4 生涯を通じた健康づくりと福祉の充実

教育委員会は、経済的理由で就学困難な小・中学生およびその保護者に対し給食費・教材費などの援助を行い、さまざまな困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

5 男女が共に参画するまちづくりの推進

教育委員会は、性別に偏らない意思決定の場の実現のため、市内小中学校の管理職に女性を登用することにより学校の政策・方針決定過程の場に女性の参画を増やすよう取り組みます。

●第５節● 食育推進施策との連携

関連プラン　第２次茅ヶ崎市食育推進計画

【関連プランの策定趣旨・目的】

健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことができるよう、食べることの意味を理解し、一人一人が自立的に食生活を営む力を育てる食環境づくりや、それらを支援・推進するネットワークづくりなど、食育を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 心豊かな健康づくり

教育委員会は、「小学校給食」「健康教育推進委員会」「食育に携わる人材育成」「子どもや親子を対象にした料理教室」などを実施し、健全で楽しい食生活を営むことができ、料理の素材に触れ、親子との交流を図る機会などを提供することにより、心身ともに健康な生活がおくれるよう推進します。

2 地域の食材や食文化に親しめる環境づくり

教育委員会は、「農作業・漁業体験などの機会の提供」「季節の野菜を栽培するミニ園芸教室」などを実施し、体験を通じて食べ物への理解を深める取り組みを推進します。また、伝統文化の継承と地域の交流の場として、餅つきとしめ縄づくりを行う「日本の年越し」などを開催し、行事食への関心を高める取り組みを推進します。

3 多様な主体を通じた食のまちづくり

教育委員会は、小学校における給食のニュース等を作成するとともに、児童・生徒が食育について考える場を設けることにより、食育の普及・啓発を行い、食のまちづくりの推進を図ります。

●第６節● 健康増進施策との連携

関連プラン　茅ヶ崎市健康増進計画

【関連プランの策定趣旨・目的】

健康づくりは本来、個人の健康観に基づき、一人一人が主体的に取り組むものですが、個人の取り組みには限界があるため、ヘルスプロモーションの概念を踏まえ、健康づくりに取り組もうとする個人を社会全体として支援していく環境を整備することが必要です。そのために、茅ヶ崎市健康増進計画を策定し、総合的かつ効果的に市民の健康増進を推進します。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 健康教育などの推進

教育委員会は、「健康教育推進委員会」などの機会を通じて、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や性に関する教育、感染症予防に関する教育、食育などの健康教育の充実を図ります。

2 栄養・食生活について学ぶ機会の提供

教育委員会は、「親子料理教室」「青少年料理教室」の開催や、学校給食や料理・栄養教室などを通して、食に関する正しい理解など健康の保持・増進に寄与します。

3 運動する機会の提供

教育委員会は、「卓球開放」「青少年トレーニング室開放」などの事業を行うほか、健康づくりと仲間づくりを目的に、運動・体操教室を行います。

4 健康管理の推進

教育委員会は、学校保健安全法に基づく児童・生徒の健康診断を実施し、疾病の予防措置や受診の指示など、健康状態に応じて適切な保健指導などを行うとともに、児童・生徒の歯および口腔の健康づくりを推進し、健全な学校生活が送れるようにします。

●第７節● 地域福祉施策との連携

関連プラン　みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン
第３期茅ヶ崎市地域福祉計画・第５次茅ヶ崎市地域福祉活動計画

【関連プランの策定趣旨・目的】

住民を主人公として、地域と市、茅ヶ崎市社会福祉協議会など関係機関が互いに協力して地域福祉を推進していくという考え方を大切にして、誰もが個人として尊重され、その人らしく暮らせるまちの実現を目指します。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 福祉への理解と関心を広げる活動の充実

教育委員会は、学校教育や社会教育を通して、多くの人が福祉への関心を高め、関わりを持てるよう意識啓発や体験学習などを行いながら、福祉への理解を広めます。

2 気軽に集い、活動できる場と機会の提供

教育委員会は、「公民館まつり」「学校開放の促進」などの事業を行い、地域で孤立することなく、自立・自己実現の場となるような居場所づくりを進めます。

3 社会参加のための支援の充実

教育委員会は、「特別支援教育関連事業」などを通し、特別な配慮を必要とする児童・生徒の個別支援や交流事業を実施し、社会参加のための支援を充実します。

●第８節● 障害者福祉施策との連携

関連プラン　第５期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画

【関連プランの策定趣旨・目的】

障害者権利条約の批准に向けた国内法の整備の一環として、障害者を取り巻く課題や社会環境を踏まえた法改正が行われ、それにともない、新たな施策が展開されています。

平成 30 年４月には、障害者の地域生活を支える多様な福祉サービスの基盤となる改正障害者総合支援法や、多様化する障害児支援のニーズにきめ細やかに対応することを目的とした改正児童福祉法が施行されます。

こうした状況の下、社会情勢や障害者ニーズの変化を踏まえた上で、第５期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画を策定しました。本計画は、平成 30（2018）年度から３か年度に渡って、本市が取り組むべき障害福祉施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 身近な地域の支援体制の強化

教育委員会は、「家庭配本サービス」などを通して、誰もが必要な情報を容易に入手できるよう努めるとともに、「就学相談事業」や、公民館での福祉や障害などを学ぶ機会の提供を行い、身近な地域の支援体制の整備に寄与します。

2 障害のある子どもの成長支援

教育委員会は、「特別支援学級増設」「特別支援教育の推進」「ふれあい補助員等の派遣」「特別支援教育巡回相談」などの事業を実施し、特別な配慮を必要とする児童・生徒の教育にかかわる支援を推進します。

また、障害のあるなしにかかわらず、児童・生徒が共に学び、お互いの人格と個性を尊重し、支え合い認め合いながら共生社会の実現を目指していくインクルーシブ教育を推進します。

暮らしづくり

～安全でやすらぎのある持続可能な暮らしづくり～

●第９節● 環境政策との連携

関連プラン　茅ヶ崎市環境基本計画（２０１１年版）

【関連プランの策定趣旨・目的】

茅ヶ崎市環境基本計画（2011 年版）では、「健全で恵み豊かな環境を享受し、これを将来の世代に継承する」「自然と人との豊かなふれあいの実現をめざす」「環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築をめざす」「地球環境保全を自らの問題として認識し、積極的に推進する」の４つの基本理念を掲げ、市民・事業者・市の取り組みにより本市が目指すべき環境の将来像を示しています。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 学校における環境教育の充実

教育委員会は、児童・生徒の環境への意識を育てるとともに、体験的学習・自発的な取り組みにつなげるため、スクールエコアクション（学校版ＥＭＳ）に基づき、学校生活の中で環境への活動を継続的に実践します。

また、環境教育の展開にとって重要となる教職員への効果的な支援を図ります。

2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

教育委員会は、文化財案内板の設置や市内の文化財めぐり、文化財講演会、郷土芸能大会などの開催により、文化の保全と継承、市民への普及啓発を推進します。

また、樹林、農地、川、海等の自然環境特性と密接に結び付いて守り育てられ、地域で引き継がれてきた文化・風習を含め、文化財およびその周辺の自然環境の大切さについて、教育啓発に努めます。

3 地域資源をいかす地産地消の推進

教育委員会は、地域資源としての地場産農水産物の生産と消費を促すため、学校給食において、地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。

4 環境意識啓発・人材育成

教育委員会は、環境意識を行動に移すとともに、他の人へも広げていくことのできる人材を育成するため、社会教育等の機会においても、環境に関する講座などを実施します。

●第 10 節● 交通安全施策との連携

関連プラン　第１０次茅ヶ崎市交通安全計画

【関連プランの策定趣旨・目的】

交通環境を良好に保持することにより、交通事故を防止し、交通事故死亡者を限りなくゼロに近づけることを目指し、交通安全対策基本法第 26 条の規定により、陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱および総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を定める「茅ヶ崎市交通安全計画」を策定しています。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 道路交通環境の整備

教育委員会は、交通事故防止の観点からも、通学路の安全対策や子どもの遊び場などの確保を推進し、幹線道路から居住地域内道路に至るまでの、安全な道路交通環境の形成に寄与します。

2 交通安全思想の普及徹底

教育委員会は、学校、家庭、地域において、交通安全教育が効果的に行われるよう、関係機関・団体相互の連携を強化し、幼児から高齢者までの年齢段階に応じた交通安全教育を推進します。

●第 11 節● 防災施策との連携

関連プラン　茅ヶ崎市地域防災計画

【関連プランの策定趣旨・目的】

茅ヶ崎市地域防災計画は、災害全般に関して総合的な対策を定めたもので、事前の対策を推進して、災害に強い安全なまちづくりを進めるとともに、災害が発生したときの応急対策活動を迅速かつ円滑に実施することにより、市民の生命、身体および財産を守ることを目的としています。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 防災教育の推進

教育委員会は、学校長をはじめ教職員などで構成する防災対策推進会議を開催し、災害発生時の対策や学校防災のあり方について研究を行うほか、情報交換、連絡調整その他必要な協議を行い、防災教育の充実を図ります。

●第 12 節● まちづくり施策との連携

関連プラン　茅ヶ崎市バリアフリー基本構想

【関連プランの策定趣旨・目的】

茅ヶ崎市では、“人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり”の理念のもと、関連条例や各種計画に基づくまちづくりを進めてきました。

茅ヶ崎市バリアフリー基本構想は、バリアフリーやユニバーサルデザインのまちづくりに向けた市の考えや方向性を示すとともに、これまでの取り組みと連携することで、効果的なバリアフリーを推進することを目的とします。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 施設整備に伴うバリアフリー化の推進

教育委員会は、障害者の自立にむけた教育環境を実現するために教育施設の建て替えや長寿命化の際にはバリアフリーに配慮します。

さらに、児童・生徒数の減少や高齢者層の増加、まちぢから協議会など地域の活動などに配慮しながら、各学校や地域の実情に応じ、学校の教育活動や社会教育活動に支障がない形での施設の統合・合築・複合施設化、開放のあり方なども検討します。

まち
づくり

～人々が行きかい自然と共生する便利で快適なまちづくり～

●第 13 節● 都市政策との連携

関連プラン　ちがさき都市マスタープラン

【関連プランの策定趣旨・目的】

将来都市像の実現にあたっては「環境と経済・社会活動が調和した持続可能な都市づくり」「安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり」「個性と独自性を市民とともにはぐくむ都市づくり」を市民・事業者・行政の連携のもと展開し、『 湘南の快適環境都市 ～みんなでつくる 住み続けたいまち ちがさき～ 』の実現を目指します。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 豊かな自然環境と共生した教育文化の拠点づくり

教育委員会と市長部局は、連携して清水谷・市民の森周辺、柳谷など、すぐれた自然環境などに配慮するとともに、子どもが自然と触れ合うことのできる教育の場としての活用を検討します。

●第 14 節● 景観施策との連携

関連プラン　茅ヶ崎市景観計画

【関連プランの策定趣旨・目的】

景観行政団体である本市は、景観計画を策定し、平成 20（2008）年 10 月より運用を開始しました。

本市の実情に応じた建築物等の規制誘導を法に基づいて行うため、市民、事業者および行政がまちづくりと連動した景観形成の方向性について共通の認識を持ち、連携する仕組みを築きます。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 都市資源の保全

教育委員会は、茅ヶ崎らしい景観を構成する「歴史・文化」「公共空間」「心象景観」「眺望景観」「伝統行事、祭り」などの要素を景観資源としてとらえ、継続的な保全と景観まちづくりへの活用に寄与します。

2 公共施設に関する方針

教育委員会は、学校、公民館その他の教育施設が地域の景観まちづくりのシンボルとなるような景観の形成に寄与します。また、全ての人が安心して都市生活を営めるよう、教育施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮します。

●第 15 節● 緑化推進施策との連携

関連プラン　茅ヶ崎市みどりの基本計画

【関連プランの策定趣旨・目的】

みどりの基本計画は、都市緑地法第４条に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、市町村が緑地の適正な保全および緑化の推進に関する施策を実施するため、その目標と実現のための施策などを明らかにするものです。

茅ヶ崎市みどりの基本計画は、みどりの保全・再生・創出に関する各施策を位置づけており、市民、事業者および行政が一体となってそれらの施策を推進することで茅ヶ崎市みどりの基本計画が目指す「みどりの将来像」を実現することを目的としています。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 みどりの保全・再生・創出に関わる施策の推進

教育委員会は、「社寺などの緑の保全」「食育・地産地消の推進」「回遊動線の設定・充実」などの事業を行い、緑化施策を推進します。

2 教育施設緑化の推進

教育委員会は、「（仮称）小出第二小学校用地の活用」「教育施設緑化推進」「学校緑化の推進」などの事業を行い、みどりの創出を推進します。

行政経営

～一人一人の思いが調和し未来をひらく行政経営～

●第 16 節● 情報化施策との連携

関連プラン　茅ヶ崎市地域情報化計画

【関連プランの策定趣旨・目的】

近年の情報通信技術に係わる技術の進展、政策の変化、セキュリティ脅威の拡大など、外部環境は著しく変化しています。また、市民などのニーズの多様化や行政改革の推進により、市政にも大きな変化が生じています。新たな時代に対応した茅ヶ崎市地域情報化計画を策定し、まちづくりや行政経営の高度化を図ります。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 ICT による安全で安心感のある生活の確保

教育委員会は、小・中学校の登下時などにおける児童や生徒の安全管理に、ICT の活用を検討します。

2 ICT による情報活用環境の充実

教育委員会は、児童・生徒がコンピュータやネットワークなどを安全かつ効果的に活用できるよう、ICT 教育を推進するとともに、学校の情報通信環境の整備を検討し、事務処理の効率化を図ります。

また、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業において蓄積してきた都市資源のデータベースの導入や文化資料館に収蔵している資料のデータベース化を検討するとともに、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座」の内容をインターネットで動画配信し、参加が難しい市民についても利便性の向上を図ります。

●第 17 節● 公共施設整備との連携

関連プラン　公共施設整備・再編計画（改訂版）

【関連プランの策定趣旨・目的】

耐震性や設備の老朽化の課題を抱えている複数の公共施設の整備、維持管理や資産運用を計画的かつ効率的に進めることを目的とします。

【施策連携の方向　～教育委員会の施策連携～】

1 『公共施設整備・再編計画（改訂版）』における対象教育施設の整備

教育委員会は、「海岸青少年会館」「文化資料館」の再整備を計画的に進めるとともに、「小和田公民館」の再整備手法および整備スケジュールを検討します。

2 学校施設の再整備

教育委員会は、学校施設の大規模改修工事を計画的に進め、より良い教育環境の整備を行うとともに、施設の長寿命化を推進します。

参 考 資 料

１　教育基本計画進行管理（評価）の基本的な考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条で「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」としています。そこで、教育基本計画の進行管理と教育委員会の点検・評価とを一体的に実施することとしています。

また、教育基本計画に位置づけた基本方針（政策実現の三つの方向性、三つの政策）および施策体系別計画の指標は、教育基本計画の中間評価（平成 26(2014)年度実施済）および最終評価（平成 32(2020)年度）において実績値を測り、教育基本計画の見直しに活用します。

毎年実施する「教育委員会の点検・評価」では、教育基本計画に基づき、主要な事業・施策の主な事業の事務事業評価を行い、教育基本計画の推進を図ります。

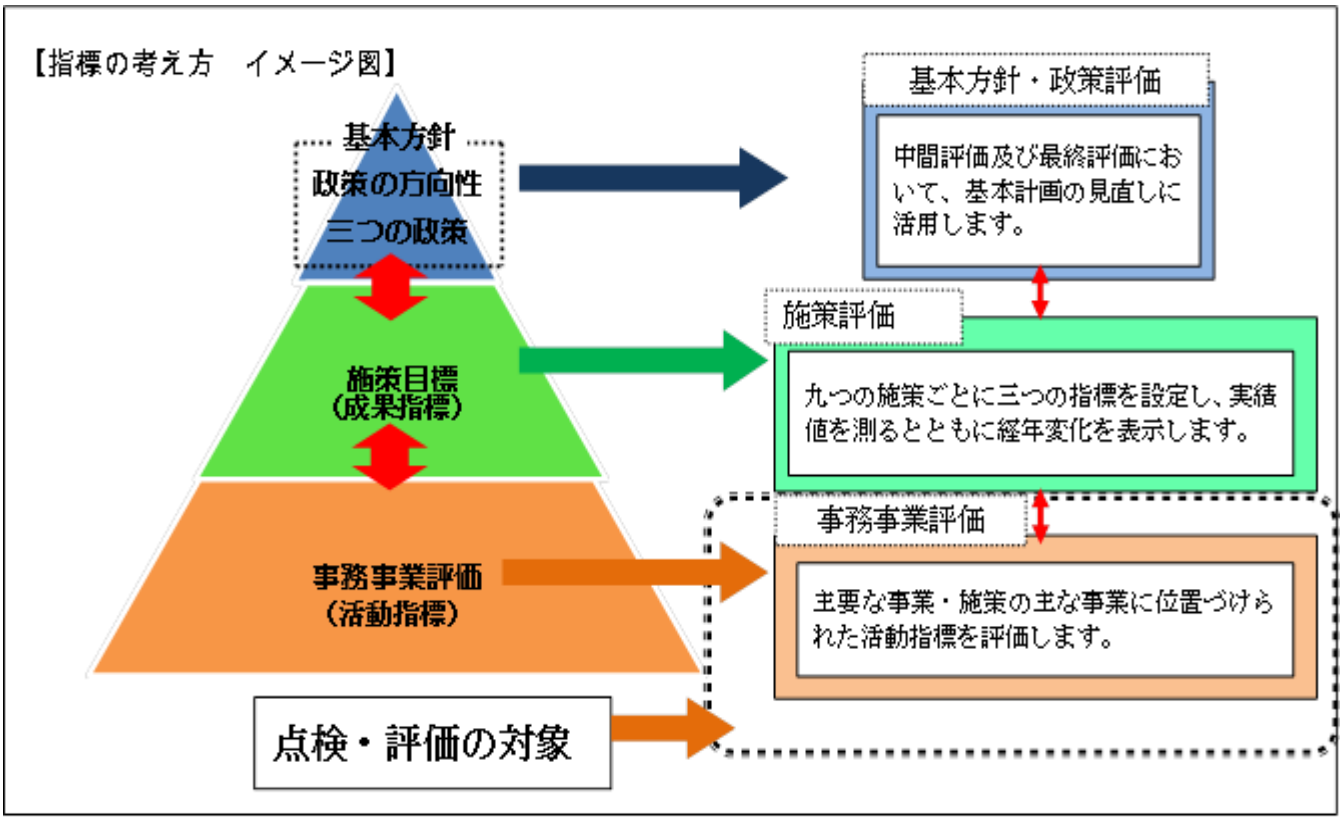

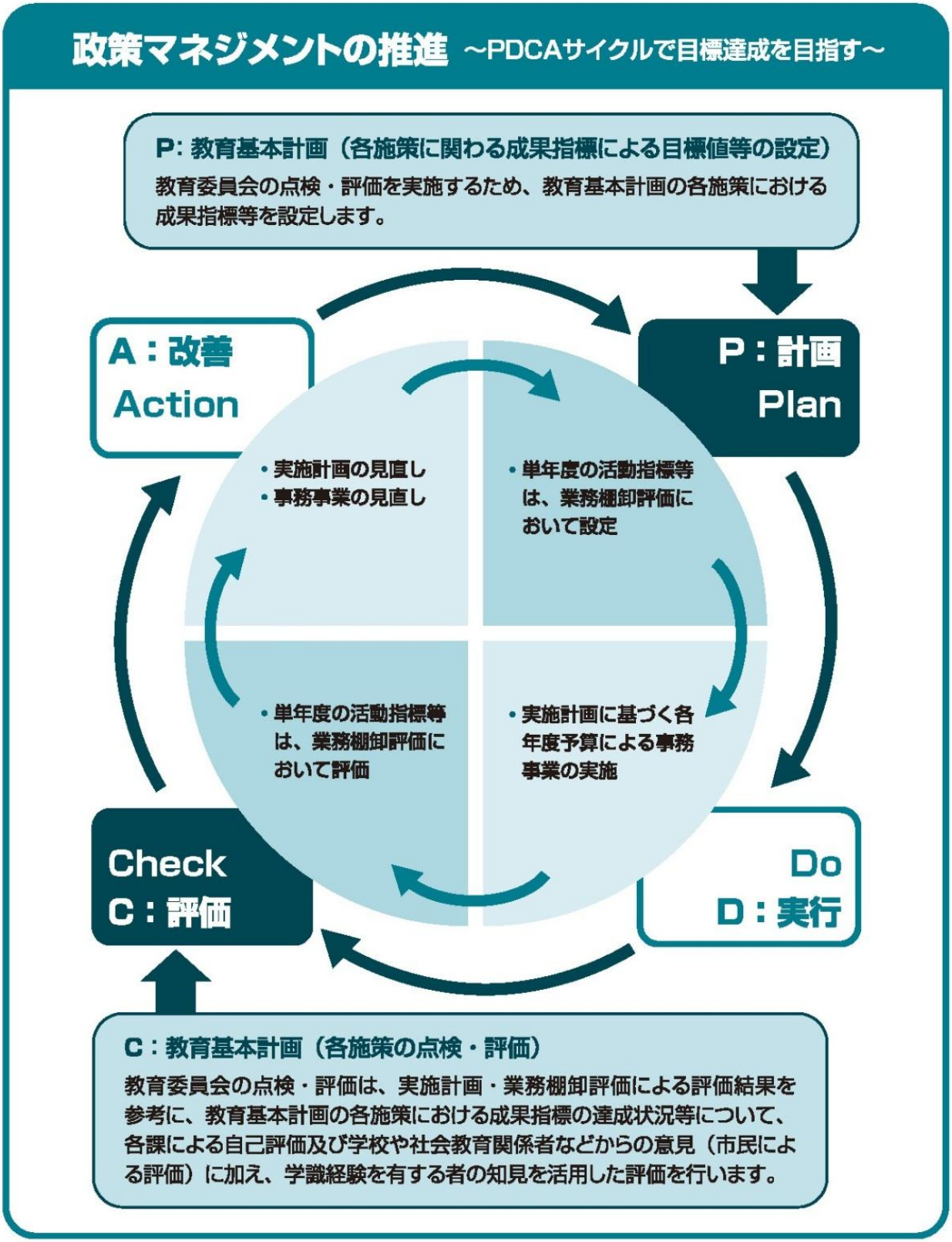

（出典：茅ヶ崎市教育基本計画（改訂版））

２　教育基本計画第３次実施計画事業取り組み状況（「平成 29 年度教育委員会の点検・評価」抜粋）

ここでは、「平成 29 年度教育委員会の点検・評価（平成 28 年度事務事業対象）」（平成 29(2017)年８月発行）に掲載した「主要な事業」を抜粋して掲載しています。

平成 29(2017)年度から評価の対象を「施策の主な事業」としました。判定基準は次のとおりです。

【評価基準】

評価	判定基準
S	事業の指標をおおむね（80%）達成し、成果があがった
A	事業の指標は達成できなかったが、成果はあがった
B	事業の指標をおおむね（80%）達成し、成果は今後見込める
C	事業の指標は達成できなかったが、成果は今後見込める
D	事業の指標をおおむね達成したが、成果は見込めない
E	事業の指標を達成できず、成果も見込めない
Z	未着手事業
実績なし	事業実施の体制は整えていたが、実績がなかった

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策１　学び続ける意欲と確かな学力を育てる学校教育の推進

事業名	特色のある教育課程の創造推進事業（小・中学校）	評価
主管課	学校教育指導課	S
施策の方向	①児童・生徒の育ちを支える教育課程の創造	

【取り組みの成果】

市推薦研究校指定校等の校内・授業研究会に指導主事が訪問し、学校が掲げたテーマに沿って研究を推進できるよう具体的な指導・助言を行いました。

また、成果を発信し、反映させることで、市内小・中学校の学びの質を高め、実感を伴う本質的な深い学びが生まれる授業づくりへの取り組みを支援できました。

【課題・今後の取り組み】

推薦研究校をはじめとした各小・中学校が自校の児童・生徒の実態を踏まえた実践的な研究を推進し、特色ある教育課程を創造し、授業改善の研究実践に取り組むことができるよう、今後も継続して指導主事がより積極的に市推薦研究指定校をはじめとした各校の校内研究会に関わり、具体的な指導・助言を行うことが必要です。

小・中学校の校内・授業研究の活性化に向け、校内研究推進担当教員を対象にした研修会のさらなる充実を図り、次期学習指導要領改訂を踏まえたテーマや協議内容を工夫・検討する必要があります。

事業名	健康教育推進事業	評価
主管課	学校教育指導課	S
施策の方向	②健やかな心身の育成	

【取り組みの成果】

「早寝早起き朝ごはんに関するアンケート調査」を実施し、調査結果を学校へ提供したことで、各学校の課題が明確になり、より具体的な食育支援を展開できました。また、調査結果を踏まえた食育便り「食育ちがさき」を全児童・生徒の家庭に配布し、保護者へ啓発が図れました。さらに「茅ヶ崎子どもの体力向上プロジェクト」を実施し、児童の運動への興味・関心が高まりました。

【課題・今後の取り組み】

自身が望ましい生活習慣のサイクルを考える健康教育を具現化し、それぞれの教科や領域を切り口とした、心と身体の健康に係る指導を一体化し推進していくため、事例等を収集し共有する等、本市の健康教育の幅を広げていくことが必要です。また、栄養教諭の指導・助言を基に、学校が主体となり食育への取り組みが推進できるよう支援していきます。

事業名	学校訪問（計画・要請・機会訪問）	評価
主管課	学校教育指導課	S
施策の方向	③質の高い学びを実現する授業の展開	

【取り組みの成果】

計画・要請・機会訪問等、さまざまな学校訪問の機会を通して、直接、指導主事が、学校の教育活動の中で児童・生徒の姿を通し、教員に授業改善や児童・生徒指導等の具体的な指導・助言を行うことができました。児童・生徒の実態をとらえ丁寧に指導・助言により、教員の質の高い授業づくりや学級指導等の意識を高めることができました。

【課題・今後の取り組み】

茅ヶ崎市教育基本計画の基本理念に示す質の高い学びの実現に向け、指導主事が学校を訪問する計画訪問の全体会や分科会の内容をさらに充実させることが大切です。次期学習指導要領で求められる事柄を踏まえ、児童・生徒の実態や各学校のニーズを踏まえた具体的かつ丁寧な指導・助言に努め、各種研究会、巡回相談などの学校訪問の機会を増やし、質の高い授業づくりを支援していきます。

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策１　学び続ける意欲と確かな学力を育てる学校教育の推進

事業名	ふれあい教育推進事業	評価
主管課	学校教育指導課	S
施策の方向	⑤地域の教育資源を生かした教育活動の展開	

【取り組みの成果】

体験を重視した多様な学習活動が行われ、児童・生徒の学びの質と意欲の向上が図れました。

また、地域の人材を活用することで、学校の様子が地域に伝わり、身近な地域の学校を応援していこうとする意識が高まるなど、学校・家庭・地域の連携が深まり、地域の教育力の向上につながりました。

【課題・今後の取り組み】

学校が継続的に指導協力者を依頼することで、子どもたちの学習意欲が高まります。今後は、学校と指導協力者との信頼関係をより深め、指導協力者の派遣回数など、学校のニーズに的確に対応し、地域の人材を生かした教育活動のさらなる充実に努めます。

事業名	学校支援・地域連携事業	評価
主管課	学校教育指導課	S
施策の方向	⑤地域の教育資源を生かした教育活動の展開	

【取り組みの成果】

先進的に取り組んでいる地域のコーディネーターによる実践報告や実践研究校2校の2年間の研究実践報告を共有できました。また、それぞれの学校の実践や課題等を情報交換し、学校支援・地域連携担当者が自校の実態と照らし合わせて考えることで、今後の各校の取り組みの参考とすることができました。

【課題・今後の取り組み】

地域の方々等と綿密な打合せを実施し、教材開発を行うことにより、各学校の教職員が負担感を持つことがあるようです。積極的に推進していくためにも、地域の教育資源となる方々と教職員が顔の見える関係を構築し、お互いに意思疎通が円滑にできるよう、努めていきます。

事業名	情報機器配備運営事業(小・中学校)	評価
主管課	学校教育指導課	S
施策の方向	⑥情報を活用する教育活動の展開	

【取り組みの成果】

教育用パソコン配備検討協議会では、現在配備している機器の具体的活用実践について情報交換を行い、今後の配備替えに向けた検討ができました。また、校内パソコン委員会担当者会では、今後配備を検討しているタブレット端末や現在配備している教育コンテンツの活用の研修により、各学校のＩＣＴ活用に向けた取り組みを支援できました。

【課題・今後の取り組み】

平成29(2017)年度は、汐見台小学校の教育用パソコンの配備替えを行いました。今後は、平成31(2019)年度、平成32(2020)年度にそれぞれ予定している、汐見台小学校を除く小学校18校と中学校13校の教育用パソコンの配備替えを見据えて、授業におけるＩＣＴ機器やコンテンツの利活用をさらに進めていく必要があります。

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策2　心がふれあい安心して学べる学校教育の推進

事業名	ふれあい補助員派遣事業	評価
主管課	学校教育指導課	S
施策の方向	②児童・生徒一人一人の成長に必要な支援の充実	

【取り組みの成果】

ふれあい補助員が、児童・生徒の特性と発達段階に応じたきめ細かな支援を行うことで、学習活動に対する自信と意欲を引き出すことにつながり、校外活動など、さまざまな活動の場面で安全に取り組むことができ、多様な教育活動が可能となりました。

【課題・今後の取り組み】

学校教育指導課指導主事などが、ふれあい補助員自身の困り事を把握し、ふれあい補助員が、的確に児童・生徒の困り事を把握し、適切な支援と関わりができるよう、意欲と資質向上のため研修会を実施します。

事業名	特別支援教育巡回相談事業	評価
主管課	学校教育指導課	S
施策の方向	②児童・生徒一人一人の成長に必要な支援の充実	

【取り組みの成果】

教育相談のコンサルテーションや保護者等の個別の相談などで専門的な助言と幅広い視点による支援の在り方を探ることができることから、この事業への保護者や学校関係者からの期待は大きく、訪問時間や回数の拡大を望む声が寄せられています。

【課題・今後の取り組み】

各学校の特別支援教育体制との連携をさらに深め、特別な配慮を必要とする児童・生徒の個々のニーズに対応した支援体制の充実を図っていきます。

事業名	心の教育相談事業	評価
主管課	教育センター	S
施策の方向	③教育相談・支援体制等の整備・充実	

【取り組みの成果】

年間160日、週4日、1日4時間開室で、児童・生徒が不安を感じる長期の休み明けや学校行事の日にも対応でき、児童・生徒が必要なときに、相談に応じる環境を提供することができました。教員との連携も密になっています。相談件数も増加傾向にあり、いじめ、不登校等さまざまな問題の未然防止にもつながっています。

【課題・今後の取り組み】

勤務日数が増加したことで、相談員が対応すべき相談も多様化、複雑化し、それに対応するには、専門的な知識も要求される点が課題です。資質向上のため、スーパーバイザー等による研修を年4回実施しています。その他、教育センター主催の講座の中から相談員個々のニーズに合った講座を選択受講し、専門性を高めています。引き続き、研修の充実を図ります。

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策2　心がふれあい安心して学べる学校教育の推進

事業名	青少年教育相談事業	評価
主管課	教育センター	S
施策の方向	③教育相談・支援体制等の整備・充実	

【取り組みの成果】

悩みを抱えた児童・生徒、保護者は相当数おり、その状況は深刻化しています。青少年教育相談室は、悩みを抱えた方々に丁寧に対応することで信頼を得、電話相談、訪問相談の件数が増加傾向にあります。特に訪問相談は、不登校、ひきこもりに対しての手立てとして有効に機能し、訪問からあすなろ教室へとつなぐこともできています。

【課題・今後の取り組み】

面接（来所）相談は、不登校傾向の児童・生徒が外出するという点で、継続的支援の難しさがあります。相談者が、来室し状態の改善を感じるような支援を心がけます。また、相談児童・生徒が安心して学べる環境を学校、関連機関と連携し、整えるよう引き続き運営していきます。

事業名	児童・生徒指導推進事業	評価
主管課	学校教育指導課	S
施策の方向	⑤児童・生徒が安心して学校生活その他の活動に取り組める環境づくり	

【取り組みの成果】

関係機関との日常的な連携で、問題行動等の対応を円滑に進めることができました。特にスクールソーシャルワーカーとの連携は、子どもを支援するネットワークづくりにつながりました。

また、青少年課のネットパトロール、情報モラル教育の推進などで、喫緊の課題であるネットに関するトラブルを最小限に食い止め、未然防止につなげました。

【課題・今後の取り組み】

増加傾向にある不登校児童・生徒への対応が、喫緊の課題と捉えています。

スクールソーシャルワーカーのより効果的な活用方法等の研究を進め、不登校児童・生徒の支援の在り方をあらためて考え、児童・生徒指導担当教員研究会等を通じ教職員と共通認識を図り、不登校児童・生徒の支援体制の構築に努めていきます。

事業名	いじめ防止対策推進事業	評価
主管課	学校教育指導課	B
施策の方向	⑤児童・生徒が安心して学校生活その他の活動に取り組める環境づくり	

【取り組みの成果】

いじめ防止などの取り組みを丁寧に教員に伝えたことにより、小・中学校でいじめの認知件数が増加し、早い段階で認知したいじめに対応できるようになりました。

茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会では、いじめ防止などの対策に関する事項を、教育委員会の諮問に応じて調査研究を行い、具体的で分かりやすい内容の答申としてまとめました。

【課題・今後の取り組み】

各小・中学校におけるいじめ防止の取り組みのうち、未然防止に係る学校主体、児童・生徒主体の取り組みを促していくことが必要です。

学校、家庭、地域、関係機関・団体、さらには市長部局を含めた市全体の連携のもと、より一層、いじめ防止などの取り組みを推進できるよう、答申の内容を広く周知していくことが必要です。

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策3　質の高い学びを実現する学校づくりの推進

事業名	学校内研修支援事業	評価
主管課	教育センター	S
施策の方向	①質の高い授業実践に向けた学校内研修の充実	

【取り組みの成果】

講師は、校内研究に継続的な関わりのある方が多く、学校のニーズに合った授業実践に役立つ内容となり、他校からの参加者も含め、研究協議会では学校間の情報共有の機会にもなっています。また、小・中学校で、同じ講師に授業参観、協議会、講演を依頼し連携を深める取り組みもあり、市内全体の校内研究の活性化、授業研究の充実に役立つ取り組みとなりました。

【課題・今後の取り組み】

予定回数を超える希望があり、各学校の希望する開催時期が集中し、日程調整が難しくなりました。そこで、年度始めの早い時期に本調査を実施し、開催日程や内容のバランスを考え、市内全体としての調整に努め、さらなる学校内研修の活性化が進むよう支援します。

事業名	初任者研修等教職員人材育成事業	評価
主管課	教育センター	S
施策の方向	②学びを創る教職員の育成	

【取り組みの成果】

教職員の資質や指導力向上を図るため、新採用から4年経験者までの採用後5年までの教職員研修を充実しました。初任者研修と1年経験者研修は、一つのブロックにし、教職経験豊富な教育指導員と指導主事の複数体制で担当し、きめ細かな指導を行うことができました。また、初任者宿泊研修は、初任者同士の交流が深まると同時に授業づくりを核とした研修となりました。

【課題・今後の取り組み】

新採用教員の大量採用に伴い、産休・育休代替の臨時的任用職員も増加傾向にあります。こうした研修機会の少ない教員も含め、研修の実施形態・方法の工夫を行い、研修内容の充実を図ることが課題です。そこで、学校の要請により新採用および希望する臨時的任用職員を対象に年２回教育指導員が訪問し、必要に応じた研修を行う「新採用等臨時的任用職員要請訪問研修」など、研修者のニーズに応じた要請訪問研修を引き続き実施します。

事業名	市費教員任用事業	評価
主管課	学務課	S
施策の方向	④教職員の人材確保と適正な配置	

【取り組みの成果】

個別指導により言語の発達が顕著な児童も見られた。他の教員にゆとりが生まれ、児童と向き合う時間の確保につながった。
個に応じた教育指導、学習支援を行い、学習に苦戦する児童の意欲と自信を引き出すことができた。特別支援学級の学習支援を行い、学級運営がスムーズにできた。個別指導を行うことにより、児童の学ぶ意欲が高まった等の成果がありました。

【課題・今後の取り組み】

例年、市費による教員を含め、任期に限りのある教員の不足が深刻になっています。市費による教員は、授業離脱や、集団生活になじめず教室を飛び出してしまうなど、さまざまな学校の課題解決に向け高い能力を有することが求められ、人材の確保が一層困難になっています。必要とする人材の確保に向け、県や他市町、教員養成大学などにも情報提供を求め、滞りなく教員を配置することにより学校教育の充実を図ります。

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策4　安全・安心で健やかに生活できる教育環境の整備

事業名	小学校大規模改修整備事業	評価
主管課	教育施設課	S
施策の方向	①安全で快適な教育環境の充実	

【取り組みの成果】

補助金を積極的に活用し、目標値の2校の大規模改修整備事業を実施するとともに、トイレの洋便器化等にも取り組み、学校の環境改善を図ることができました。

【課題・今後の取り組み】

本市の小中学校をはじめとする教育施設の老朽化対策は急務を要します。当初の公共施設整備・再編計画にも一部遅れがでているため、平成29(2017)年度から平成30(2018)年度までの2か年計画策定スケジュールで、平成33(2021)年度以降の教育施設等の具体的な再整備プログラムなどを明示した（仮称）教育施設等再整備基本計画を策定する予定です。

事業名	施設整備事業(小・中学校)	評価
主管課	教育施設課	S
施策の方向	①安全で快適な教育環境の充実	

【取り組みの成果】

各種修繕工事などを的確に実施することにより、学校施設の安全で快適な教育環境を確保することができました。

【課題・今後の取り組み】

各学校施設の老朽化が進む中、児童・生徒・教職員等をはじめ、地域活動や災害対策地区拠点施設として使用することを含め、施設の安全確保は大変重要な課題です。

小規模修繕などは、随時対応していますが、計画的な改修工事が必要であり、今後は、大規模改修整備事業とともに第4次実施計画などへの位置づけを検討します。

事業名	学校規模の適正化	評価
主管課	教育政策課	S
施策の方向	①安全で快適な教育環境の充実	

【取り組みの成果】

香川小学校の規模適正化を図るため、特認地域の制度を活用し、鶴が台小学校へ9人、小出小学校へ11人、室田小学校へ2人、合計22人が通学しています。過大規模校の解消に向けて一定の効果がありました。

【課題・今後の取り組み】

「基本方針」は、過大規模校に対する方針を位置づけています。今後、児童・生徒数が減少が見込まれるなか、小規模校についての考え方やその対応策などを検討する必要があります。

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策4　安全・安心で健やかに生活できる教育環境の整備

事業名	教育施設等の再整備の推進	評価
主管課	教育政策課	C
施策の方向	①安全で快適な教育環境の充実	

【取り組みの成果】

本基本方針の素案策定を通し、教育施設の再整備の必要性について、教育委員会事務局と市長部局が共通認識を得ることができました。また、市民討議会や教職員へのアンケートを実施し、市民、教職員の考え方を知ることができ、また、教育施設への市の取り組みを周知することにもつながりました。

【課題・今後の取り組み】

教育施設の再整備にあたり、教育委員会の考え方を整理することが課題となります。これは、単に建て替えや長寿命化改修を行うだけではなく、将来的な人口減少に伴う学校の統廃合なども視野に入れ、学校の小規模化への対応方針など、関連する事項を踏まえておく必要があります。平成29(2017)年度は、本基本方針の策定とあわせ、関連事項の「基本的な考え方」について検討していきます。

事業名	要保護及び準要保護児童就学援助(小・中学校)	評価
主管課	学務課	S
施策の方向	②就学支援等の充実	

【取り組みの成果】

小・中学校要保護及び準要保護児童・生徒就学援助の周知の方法については、年度当初の4月と10月に、全校児童・生徒にお知らせと申請書の配布を行い、きめ細かな制度周知を行うとともに、広報紙やホームページ等による制度の周知活動を行った結果、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し着実な支援を行うことができました。

【課題・今後の取り組み】

平成25(2013)年8月に就学援助の認定基準となる生活保護基準が引き下げられましたが、昨今の経済情勢を鑑み、生活保護基準額の1.3倍未満を準要保護世帯の認定基準とすることで、できる限りその影響が本制度に及ばないよう引き続き適切に対応していきます。

事業名	災害共済及び損害補填に係る事務（小・中学校）	評価
主管課	学務課	S
施策の方向	③学校内外における児童・生徒の安全対策	

【取り組みの成果】

全校児童・生徒が保険に加入していることから、児童・生徒の負傷等に伴う保護者の医療費負担の軽減が図られました。

【課題・今後の取り組み】

今後も適正な給付金請求事務を遂行していくとともに、学校生活における児童・生徒の怪我等を防ぐため、地区学校保健会や学校医、養護教諭等と連携を図りながら児童・生徒の安全性の確保に努めます。

政策１　豊かな人間性と自律性をはぐくむ学校教育の充実

施策4　安全・安心で健やかに生活できる教育環境の整備

事業名	児童生徒の事故報告及び通学の安全確保に係る事務	評価
主管課	学務課	S
施策の方向	③学校内外における児童・生徒の安全対策	

【取り組みの成果】

平成26(2014)年度から前年度に通学路改善要望があり、対応した箇所について、対応後の効果を把握することにしました。また、平成27(2015)年度に通学路改善要望のあった各学校に対応後の効果について調査を行った結果、約80％の箇所について「効果が出ている」との回答を得ました。

【課題・今後の取り組み】

通学路改善要望に基づき対応した箇所の効果の把握を行っていますが、改善効果が出ていなかったり、今まで気がつかなかった危険箇所もあったり、点検・調査を継続的に実施し、学校や地域等と協力しながら、効果的な方法なども検討していきます。今後も状況を把握するとともに、各学校へもフィードバックすることで、通学路の安全対策でのＰＤＣＡサイクルを構築していきます。

事業名	学校施設（調理場）新設事業	評価
主管課	学務課	S
施策の方向	④安全で安心できる学校給食の充実	

【取り組みの成果】

自校式給食調理場ができることにより、できたての温かい給食の提供やアレルギー児童への対応も、専用の調理コーナーを設置することで、調理業務の安全性を高め、これまでよりきめ細やかな対応が可能となります。

また、給食を通した食育も、これまで共同調理場の栄養士が学校へ出向き、食育の授業を実施したり、児童の徒歩移動による調理場見学などを行ったりしてきましたが、校内に調理場があることで児童と調理担当職員が日常的に交流することが可能となり、さまざまな教科、学校行事の中で、給食を活用した食育の取り組みができるようになります。

【課題・今後の取り組み】

今後も自校式給食調理場の建設にあたっては、学校や市関係部局と連携を密に図るとともに、児童等の安全や周辺住民にも配慮しながら、限られた財源のなかで効率的に調理場の建設を進めていく必要があります。

政策2　学びあい響きあう社会教育の充実

施策5　大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進

事業名	社会的要請課題をテーマとした事業（公民館）	評価
主管課	社会教育課（公民館）	S
施策の方向	①大人と子どもの多様な学習機会の提供	

【取り組みの成果】

さまざまな社会的課題を市民自ら理解と解決を図るため、環境、平和、情報化、国際化、障害者等理解など、地域の現況を見据えた事業を定期的に開催し、市民の学習活動の活性化と課題解決力の向上を図ることができました。

【課題・今後の取り組み】

社会的要請課題のカバーする範囲は、非常に広範囲に及ぶため、タイムリーな話題を選択すること、さまざまな市民ニーズに応えることなどが必要となります。

事業名	子ども事業（公民館）	評価
主管課	社会教育課（公民館）	S
施策の方向	①大人と子どもの多様な学習機会の提供	

【取り組みの成果】

子ども事業では、子どもたちが放課後や休日などに、地域との交流を通して、郷土の文化や自然を学んだり、伝承遊びや工作、音楽、卓球などを楽しんだりする体験型教室を開催し、子どもたちの居場所づくりに取り組みました。

また、子どもや親子を対象とした体験学習を実施し、公民館利用団体やボランティアグループの協力により、子どもと大人の交流を促進することができました。

【課題・今後の取り組み】

放課後・休日の定例的な子どもの居場所づくりを進める事業の周知に努めるとともに、子どもたちが魅力を感じ、気軽に訪れることができる内容としていく必要があります。そのためには、子どもたちへの周知を、地域や学校の協力を得ることが必要です。また、地域の方や公民館利用者の協力を得、支援者の発掘と人材の育成により事業内容の充実を図る必要があります。

事業名	社会教育関係職員及び審議会委員等の研修事業	評価
主管課	社会教育課	S
施策の方向	①大人と子どもの多様な学習機会の提供	

【取り組みの成果】

現代的課題、社会的要請課題、地域課題など、社会教育で取り組む学習課題は多岐に渡ります。職員研修の場で色々な経験をしてもらうことを意識した研修内容としました。審議会委員も、今年度新たに委嘱をした委員に社会教育の理解を深める内容としました。

【課題・今後の取り組み】

市民が課題の学習内容を深めたり解決するため、どのような講座を組み立てるか、的確な講座内容を企画できるような研修を行います。審議会委員研修は、委員の役割や活動を理解し、本市の社会教育の充実を図る研修を実施していきます。

政策2　学びあい響きあう社会教育の充実

施策5　大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進

事業名	家庭教育支援関連事業（公民館）	評価
主管課	社会教育課（公民館）	S
施策の方向	②家庭教育・幼児期の教育の支援	

【取り組みの成果】

親子で気軽に参加できるフリースペース、広場などの活動の場や、さまざまなテーマを持つ子育て講座を実施しました。着実な実施により、市民の学習活動の活性化を図り、子育てに不安や悩みを持つ保護者が身近で気軽に参加できる憩いの場、交流の場、仲間づくりの場などを提供し、家庭教育を支援することができました。

【課題・今後の取り組み】

核家族化が進むなかで、子育てに不安や悩みを持つ保護者は少なくないため、子育ての悩みや不安を一人で抱え込まないような身近で気軽に参加できる場づくりが課題となります。親子で気軽に参加できるフリースペースの開設、家庭教育に関する講座の開催、子育て中の親を支えるボランティアの育成および活動の場など、家庭教育を行う保護者等に向けた学習機会、交流の場を、今後も継続的に提供していくことが必要です。

事業名	家庭教育応援プログラム推進事務	評価
主管課	教育政策課	S
施策の方向	②家庭教育・幼児期の教育の支援	

【取り組みの成果】

平成28(2016)年度家庭教育支援事業を平成28(2016)年度中に、家庭教育応援プログラムの支援カテゴリーの体系に分類・整理し、平成29(2017)年度の企画立案に役立てました。

【課題・今後の取り組み】

家庭教育応援プログラム～家庭教育支援に関する考え方～は、平成24(2012)年7月に策定されてから5年が経過しており、社会状況や教育を取り巻く環境の変化などを踏まえ、家庭教育支援に関するデータ等の検証を行います。

事業名	地域交流事業（公民館）	評価
主管課	社会教育課（公民館）	S
施策の方向	④次世代育成のネットワークと学校・家庭・地域の連携支援	

【取り組みの成果】

自分の住む地域を理解し、地域で共に生きることの大切さを知り、地域コミュニティの活性化に参加・参画していけるよう市民性を育てる事業を実施することで、地域の人たちが集い、交流し、ふれあう場を提供することや、地域の活性化を図ることができました。

【課題・今後の取り組み】

事業を担う地域団体等の担い手は、高齢化している現状があり、若年層を対象とした交流事業がよりいっそう活発になるように、事業の展開と仕掛けを行い、担い手として若年層を取り込んでいくことが必要となっています。

さまざまな形で地域交流の場を提供し、地域の活性化を図り、日本の郷土に根ざした季節の楽しみ方を体験し、異世代、異文化など、あらゆる人が交流できる機会の提供は、地域においても望まれています。今後も継続的に事業を実施することで、毎年度の参加者が安定し、増加すれば地域に受け継がれ、担い手も増えていくものと考えます。

政策2　学びあい響きあう社会教育の充実

施策5　大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進

事業名	子ども読書活動推進事業	評価
主管課	図書館	S
施策の方向	⑧市民が読書に親しめる環境づくり	

【取り組みの成果】

自主事業は、支援者養成を目的とした事業、新たな利用者層の開拓を目的とした事業など、多岐にわたった事業を実施しています。また、乳幼児から児童・生徒と幅広い年齢層に向けた取り組みも行っています。現在実施している事業の効果がすぐに見えるものではないため、5年後、10年後の子どもたちの成長を願って積極的に取り組んでいるところです。

【課題・今後の取り組み】

「第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」では、子どもの読書活動に関する情報提供と啓発を行うことを基本方針の一つとしています。今後も積極的に情報提供を行っていく必要があります。

事業名	図書館自主事業（本館・分館）	評価
主管課	図書館	S
施策の方向	⑧市民が読書に親しめる環境づくり	

【取り組みの成果】

まなびの市民講師、文教大学、東洋大学、その他市民団体との連携により、費用をかけずに多くの講座を実施することができました。

講座・イベント終了後のアンケート結果でも、初めて図書館へ来館したという方が半数以上占めるものもあり、新たな利用者層の開拓という目的を果たした結果となっています。

【課題・今後の取り組み】

「この、一冊。」本がだいすきコンクールは、平成27(2015)年度から実施していますが、平成28(2016)年度は小学生の参加が多く見られました。今後の読書活動のきっかけづくりとなるような手法について、さらに検証していく必要があります。また、多様な学習機会の提供についても、市民・民間・大学等の協力が欠かせないため、図書館職員のコミュニケーション能力が求められます。

事業名	図書館利用及び貸出事業（本館・分館）	評価
主管課	図書館	B
施策の方向	⑧市民が読書に親しめる環境づくり	

【取り組みの成果】

貸出については、指標を達成していないものの、図書室や移動図書館等自宅からより身近な窓口で貸出や予約資料の受け取る傾向がみられるため、本館をはじめ図書室等を結ぶ図書館ネットワーク整備に積極的に取り組んでいるところです。

【課題・今後の取り組み】

平成29(2017)年度は図書館システムの更新年にあたるため、この機を捉えて利用者の利便性を高めるような工夫を行います。

読書相談やレファレンスサービスは、職員の専門性が問われるため、限られた職員体制の中で、非常勤嘱託職員も活用しながらサービス向上に取り組む必要があります。一方で、資料の汚破損等があり利用者のマナー向上にも取り組む必要があります。

政策２　学びあい響きあう社会教育の充実

施策6　自立への意欲と夢をはぐくむ青少年の育成

事業名	インターネット有害情報監視事業	評価
主管課	青少年課	S
施策の方向	①地域ぐるみの環境づくり	

【取り組みの成果】	【課題・今後の取り組み】
個人が特定できるものやクラスが特定できるもの、児童・生徒、先生への誹謗・中傷等は、関係機関へ情報提供することで、本人への指導や保護者との相談に結びつき課題の解決につながっています。	FacebookやLINEなど閉鎖的なインターネット環境の発生により、いじめなどによるインターネット上の悪質な書き込みの監視がしにくくなっています。 ピンポイントでツィッターやブログなど検索可能な書き込みを掘り下げて検索し、学校などとの連携を密にすることで質の向上、効率化を図り、監視の強化に努めます。

事業名	子どもの安全を守る都市の推進	評価
主管課	青少年課	S
施策の方向	①地域ぐるみの環境づくり	

【取り組みの成果】	【課題・今後の取り組み】
「子ども110番の家」ステッカーと防犯ブザーの配布、子どもの見守り啓発のための防災無線放送や職員の腕章の着用などにより、子どもを事件や犯罪から守ることができています。	子どもの見守り啓発キャンペーンは、例年定例的に実施していますが、防災無線による周知なども実施しており、見直す必要があります。 地域での、見守りに向けた「子ども110番の家」ステッカーの配布は、今後も推進していく必要があります。携帯用（緊急）防犯ブザーの配布についても、保護者および児童への防犯意識の向上と被害への直接防止につながっており、今後も推進していきます。

事業名	小学校ふれあいプラザ事業	評価
主管課	青少年課	S
施策の方向	②青少年の居場所づくり	

【取り組みの成果】	【課題・今後の取り組み】
年齢の異なる児童が、安全な遊び場や一緒に活動し交流できる場として、放課後に多くの児童が参加しています。また、余裕教室を利用して、折り紙教室や工作教室などを開催しており、学習アドバイザーから児童が学んでいます。地域における安全・安心な居場所の一つとなっています。	パートナーの不足など、学区によりさまざまな課題があります。生涯現役応援窓口と連携して、プラザへの高齢者の参加を推進し、地域の方々の参画を得て、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを進めます。

政策２　学びあい響きあう社会教育の充実

施策6　自立への意欲と夢をはぐくむ青少年の育成

事業名	青少年会館事業（青少年会館・海岸青少年会館）	評価
主管課	青少年課	S
施策の方向	③多様な体験活動と交流の促進	

【取り組みの成果】

青少年会館ではほとんどの事業で、定員割れがなく人気も高いです。また、今年度は11月に青少年会館フェスタを2月には青少年課3担当合同の青少年まつりを短期間で開催し、成功しています。

海岸青少年会館では、会館単独で実施していた主催事業のはまかぜサマーフェスティバルを地元の方々と共催するとともに、はまかぜボランティアとして高齢者施設へ出張事業を行い、高齢者と交流を図ることができました。

【課題・今後の取り組み】

青少年会館では、平成28(2016)年度自主事業が93事業まで増加しましたが、社会嘱託員を含む職員数はここ数年同人数のため職員の負荷バランスを吟味していきます。

海岸青少年会館では、会館利用者の卓球利用者が25％と中高校生の利用者は多いが、講座の参加申し込みが少なく課題となっています。今後は、アンケートの結果により人気のある事業を展開していきます。

事業名	ジュニアリーダー養成講座の開催	評価
主管課	青少年課	S
施策の方向	④青少年サポート体制の確立	

【取り組みの成果】

地域の子ども会への参加や自然体験教室などでジュニアリーダーが活躍し、将来ジュニアリーダーになりたいと興味を持つ小学生を増やす取り組みを行い、ジュニアリーダー登録者が昨年度の24人から平成28(2016)年度は28人となりました。

【課題・今後の取り組み】

9月の自然体験教室などのキャンプから中学進学までの期間、小学校5・6年生を対象とした事業を実施していないことから、中学進学後、部活動などに所属し、養成講座への申込数が少ない状況です。今後は、ジュニアリーダの活動を広報紙やホームページの動画配信を積極的に活用し、2月ごろに小学生を対象とした事業を開催し、養成講座への参加を促すことにより、登録者の増加に向けて取り組みます。

事業名	青少年育成のつどいの開催	評価
主管課	青少年課	S
施策の方向	④青少年サポート体制の確立	

【取り組みの成果】

地域の方が、中学生と関わることでつながりもでき貴重な場となっています。また、中学生にとっても、市内の中学校が一同に会することで、お互いを知ることができる良い機会となっています。

【課題・今後の取り組み】

中学生のグループ発表と意見交換は、各校代表が生徒会中心のメンバーであることが多く、参加者の多様化が必要と考えています。開催時期も、中学生の参加はどの時期も厳しいとの意見もあります。今後は、参加や日程について、よりよい方法を育成のつどい実行委員会と検討します。

政策２　学びあい響きあう社会教育の充実

施策6　自立への意欲と夢をはぐくむ青少年の育成

事業名	（仮称）茅ヶ崎公園体験学習施設整備事業	評価
主管課	青少年課	S
施策の方向	⑤青少年の活動拠点としての施設整備	

【取り組みの成果】	【課題・今後の取り組み】
利用団体報告会では、設計の進捗状況を説明するとともに、模型等を囲んで開館後の利用イメージを共有しました。 また、建設に関する説明会では、建設工事のスケジュールや配慮事項を確認しました。	平成31(2019)年1月の開館に向けて、平成29(2017)年度から建設工事に着手するとともに、並行して管理運営および自主事業の検討を進めます。 特にこれまで海岸青少年会館と福祉会館という性質が全く異なる施設の利用者を受け入れることから、「使用料等の減額免除の見直しについて」などの市の方針を意識しつつ、本施設を利用する誰もが快く利用できるルールづくりに取り組みます。

政策2　学びあい響きあう社会教育の充実

施策7　郷土に学び未来を拓く学習環境の整備

事業名	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	評価
主管課	社会教育課	S
施策の方向	④郷土の魅力の発見・再発見と地域社会の賑わいの創出	

【取り組みの成果】

ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座（基礎編）の修了生が、同窓会組織「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館友の会」を設立したり、企画展を開催することで同事業に参画する市民がこれまで以上に増え、市民同士や市民と行政間で役割を担い合い、支え合う活動が増えました。また、日本エコミュージアム研究会全国大会等で市民と協働する体制が評価されました。

【課題・今後の取り組み】

市民主体の事務局など、新たな実施主体の検討を行う中で、協働で行う運営体制が望ましいとの方向性が出てきたことについて、これまでの活動をふり返り整理をした上で次に進めていく必要があります。また、活動の基礎となる講座講師の人材確保や、活動分野をさらに広げていくための庁内各課事業と市民ボランティアのつながりを一層深めていくなどの取り組みが必要です。

事業名	下寺尾遺跡群（七堂伽藍跡・高座郡衙）保存整備事業	評価
主管課	社会教育課	S
施策の方向	⑤史跡の保存整備と活用	

【取り組みの成果】

下寺尾遺跡群保存・活用学習会および文化財保護審議会下寺尾部会を運営し、「史跡 下寺尾官衙遺跡群保存活用計画」が完成しました。

また、土地所有者との調整の結果、新たに349.61㎡（登記地積）を公有地化することができました。発掘調査の結果、郡家の北西部に新たな遺構が確認されました。

【課題・今後の取り組み】

史跡の保存活用計画を策定しましたが、現地には見学するための施設が不足しており、公有地化の推進と平行して、段階的な整備を行っていく必要があります。

また、史跡の保存・整備・活用は、市が単独で行うのではなく、有識者や市民の方と連携して進める必要があるため、市民協働の公開普及を進める必要があります。

事業名	文化資料館移転整備及び周辺地整備事業	評価
主管課	社会教育課	S
施策の方向	⑥郷土を語る文化資料館の整備	

【取り組みの成果】

建築や展示収蔵の基本設計に取り組み、平成29(2017)年度以降の詳細設計に取り組む準備を進めることができました。また、関連事業として平成29(2017)年度から着工される駒寄川整備事業が円滑に進むよう用地の取得を進めることができました。平成33(2021)年度の開館に向け、関連部局や諸機関と連携し、事業スケジュールに遅滞を発生させることなく推進することができました。

【課題・今後の取り組み】

建築および展示収蔵の実施設計を平成29(2017)年度中の完了に向け取り組みます。また、用地の所得も引き続き取り組みます。

また、旧和田家および旧三橋家の一体的な管理と活用を目指し、耐震診断を行い現況把握を行います。

政策3　教育行政の効率的・効果的運営

施策8　教育的効果を高める教育行政の推進

事業名	総合教育会議の運営業務	評価
主管課	教育総務課	S
施策の方向	①教育委員会の円滑な運営	

【取り組みの成果】

平成27(2015)年度から新たに設置された会議であり、1年目は、法で定められた教育大綱の策定を会議の議題の中心としました。平成28(2016)年度は、市長部局の取り組みを議題とした意見交換や現地視察を行った上で協議するなど、議論が有効となり、共通認識や相互理解が向上するような議題提供を実施しました。2年目の会議として、より茅ヶ崎市の実態に即した内容とすることができました。

【課題・今後の取り組み】

会議を充実したものとするための議題選定が重要となります。市長部局との密接な連携を、議会等からも求められており、市長と教育委員会が直接意見交換を実施できる数少ない場の一つであることを踏まえた議題を提供します。必要に応じて、現場を確認するなど、本市の教育環境を十分に認識した上で、実りある会議となるよう今後、企画立案、運営していきます。

事業名	教育基本計画の推進	評価
主管課	教育政策課	S
施策の方向	②教育行政の点検・評価と進行管理の推進	

【取り組みの成果】

教育基本計画審議会からいただいた答申を外部評価として、「教育委員会の点検・評価」を作成し、教育委員会事務局各課かいの今後の施策へ反映を図りました。

【課題・今後の取り組み】

各事業の成果・課題を各課かいが十分に検証し、平成29(2017)年度に策定する教育基本計画第4次計画や次期教育基本計画策定にあたっての基礎資料とできるよう、平成29(2017)年度から点検・評価の書式見直しの趣旨を教育委員会事務局内に周知を徹底していきます。

事業名	地域教育懇談会に係る事務	評価
主管課	教育政策課	S
施策の方向	④情報提供の充実と市民ニーズの把握	

【取り組みの成果】

保護者等の関心の高いテーマを設定し、地域で実際に活動している方を講師に迎えたこともあり、教育委員会主催による地域教育懇談会の参加者は平成27(2015)年度と比較して2.05倍となりました。

また、アンケートの結果、参加者の95%が、実際の生活に役立てたい、講座を受講して大変満足している、または満足と回答していることから、実施した成果がありました。

【課題・今後の取り組み】

年間の参加者は増加しましたが、テーマによってばらつきもあるため、平均的な参加者増につながるよう、効果的な広報を検討していきます。

また、今後の計画策定に向け、地域教育懇談会が地域や市民の教育に関するニーズを把握できる機会となるよう、アンケート調査も検討していきます。

政策３　教育行政の効率的･効果的運営

施策9　教育課題を明らかにする調査･研究の推進

事業名	「子どもの教育」講座・講演事業	評価
主管課	教育センター	S
施策の方向	①教育連携の推進	

【取り組みの成果】	【課題・今後の取り組み】
いずれも保幼小中教育関係職員だけでなく、市関係職員、市民や保護者を対象として実施し、乳幼児期を中心とする子どもの成長発達や家庭教育の課題を共有する場として開催することができました。リピーターも増えつつあり、また孫育てに関わる方々のニーズにも応えることができました。高まる参加者の託児ニーズに対して柔軟に対応し、お子さんとともに多くの方々の参加がありました。	公立保育園や地域の公共施設を会場とする12回の子育ち・子育て出前講座を引き続き開催し、地域の方々が身近な場所で家庭教育に関する講座に参加でき、地域の教育力の向上につながるような講座を開催する必要があります。

事業名	子どもたちの学習・生活状況に関する調査研究事業	評価
主管課	教育センター	S
施策の方向	①教育連携の推進	

【取り組みの成果】	【課題・今後の取り組み】
平成28(2016)年度4月に実施した「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」（経年実施：7年目）を集計・分析することで、茅ヶ崎市の児童・生徒の傾向が明らかになりました。教育センター調査研究発表会（7月27日）において研究成果を発表することで、教育関係者および教育関係職員の研修機会となりました。	子どもたちの学習・生活状況は、継続的に把握することが大切であり、今後も、茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査を毎年実施します（平成29(2017)年度経年8年目）。茅ヶ崎教育研究会において経験豊かな研究員による調査結果を分析し、報告するとともに、教育施策につながる提言ができるよう研究を行います。

事業名	幼児期の教育に関する基礎研究・研修事業	評価
主管課	教育センター	S
施策の方向	②家庭教育・幼児期の教育に関する基礎研究の推進	

【取り組みの成果】	【課題・今後の取り組み】
基礎研究において収集した情報は、上記セミナーやシンポジウムを通して市民に提供し、子育てや教育力の向上に寄与することができました。市民のニーズを鑑み、研究者と連携して研修テーマなどの検討を重ねることが、内容の充実につながっています。	幼児期の教育に関する研究は、協力をいただいている大学研究者との連携をさらに深めつつ、引き続き学会や研究会に参加して情報収集し、さまざまな視点から子どもたちの成長発達を研究する必要があります。

付属資料

「茅ヶ崎市教育基本計画第４次実施計画（素案）」についてのパブリックコメント実施結果

－ご協力ありがとうございました。－

１　募集期間　　平成３０年１月２７日（土）～　平成３０年２月２７日（火）

２　意見の件数　　３１件

３　意見提出者数　　４人

４　意見提出者年齢

年代	10代以下	２０代	３０代	４０代	５０代	６０代	70代以上	不明
人数	０人	０人	０人	０人	０人	２人	２人	０人

５　内容別の意見件数

	項　目	件　数
１	全般に関する意見	１件
２	第４次実施計画に関する意見	４件
３	第４次実施計画事業に関する意見	１９件
４	市長部局との施策連携に関する意見	２件
５	参考資料に関する意見	１件
６	パブリックコメントに関する意見	４件
	合　計	３１件

※ 修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市教育委員会教育推進部教育政策課教育政策担当
0467-82-1111（内線 3361）
e-mail:kyouikuseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

市民のみなさまから寄せられたご意見及び市の考え方についての詳細は、教育政策課窓口、市政情報コーナーまたは市のホームページ（http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/）の「市民参加」でご覧ください。

茅ヶ崎市教育基本計画第４次実施計画
平成３０（２０１８）年３月発行　３００部作成
発行　　茅ヶ崎市教育委員会
編集　　教育推進部教育政策課
〒２５３－８６８６
神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目１番１号
電話　　０４６７－８２－１１１１
FAX　　０４６７－５８－４２６５
ホームページ http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/
携帯サイト　http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/